

## 平成25年第7回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

平成25年12月5日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時25分

## ◎出席議員（15名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教		

## ◎欠席議員（2名）

9番	板橋邦夫	18番	樋山隆四郎
----	------	-----	-------

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	粟野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一

都市建設課長

福 田 光 宏

上下水道課長

樋 山 洋 平

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

堀 江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

小原沢 直 子

書 記

藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。また、傍聴席の皆さんも大変御苦労さまです。ただいま出席している議員は15名です。9番板橋邦夫議員から、また18番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき4番渡辺健寿議員の発言を許します。

4番渡辺健寿議員。

[4番 渡辺健寿 登壇]

○4番（渡辺健寿） 皆さんおはようございます。今月の定例会、火曜日の3日から始まっているわけですが、連日、傍聴されている方には大変お疲れさまでございます。ありがとうございます。

議長の許しを得ましたので、4番渡辺健寿ですが、質問をさせていただきます。まず、大谷市長並びに池澤教育長におかれましては、再選また再任されましたことお祝い申し上げます。今後の御活躍を御祈念申し上げたいと思います。

早速私の質問項目は4項目でございますが、順に質問させていただきます。まず、1点目ですが、米政策の見直しがありました。それに対する対応及び遊休農地対策についてを質問させていただきます。

政府は、米政策の大幅な転換を目指しております。生産現場にあたります市の対応について伺うものでございます。御存じのように1970年、昭和45年かと思いますが、それ以降、四十三、四年になりますか、生産調整がなされております。いわゆる減反であります。米の生産を抑制し、制限することによって、価格の維持確保に努めようという目的の政策でありました。これを全面的に見直し、自由競争にしようというものでございます。

価格の維持と言いますけれども、ピーク時2万二、三千円した米価も、現在では1万二、三千円までに下落しております。価格維持は政策としてはやってきたのでありますけれども、果

たしてこれが十分な効果があったかと言われると、疑問が生じるものでございます。

今回の全面見直しにおきましては、企業の参入あるいは大規模農家に絞った政策ということが全面に出されてくるかと思われまます。価格も農家の自己責任で対応しなさいということでもありますので、値下がり等は避けられない現実が迫ってくるものと想像されます。小規模農家におきましては作付けが増えるわけでありまして、それに伴い廃作、遊休農地の増大ということが懸念されております。農地は荒廃し、きのうの話ではありませんが、イノシシのすみかが増えると繁殖拡大の温床になるおそれが大いにあるわけでもあります。

また、大規模農家に絞った政策ということでもありますけれども、当面は大規模農家が中心の政策で進むことはねらいかと思えますけれども、実は大規模農家においてでも、現在でも頑張っている方で4ヘクタール、5ヘクタール、この中にも耕作されている方、こちらにもこちらにもいると思えますけれども、これを20ヘクタール規模に増やそうということでもありますので、かなり想像外の努力が必要かと思われまます。

しかしながら、耕作する面積そのものは増やせるということでもありますけれども、大きな課題が伴ってまいります。御存じのように、農家は1人で大きな工場を持っているわけではありまませんので、例えば用水1つにたとえても集落のもの、大勢が総出で用水を管理しているわけでもあります。これらを考えたときに、用水管理の維持あるいは場所によっては大きな隧道等もありますので、これらの維持、現在の耕作者の10人に1人ぐらいしかつくらないという大規模農家中心になった場合に、これらの維持管理をどうするんだということ1つをとっても、大きな課題があるかと思えます。

それに関連しますが、(2)の遊休農地(水田、畑)の現状と今後の具体的な対策ということで若干お伺いいたします。水田の現状あるいは畑の現状を面積的なことを含めてお知らせいただければと思えます。

水田、休耕地におきましては、ヨシカラとかセイタカアワダチソウが繁茂しております。また、畑においては雑草ならいざしらず、竹とかシノ類も隣地に隣接しておりますと、忍び寄っているのが現状であります。これらの対策にあたりましては、農業委員会等で毎年のように調査もされておりますけれども、ちょっと踏み込んだ行政指導も特に畑地の竹、シノについては必要ではないかということから、考えをお伺いしたいと思えます。

次、3点目であります。野生鳥獣の駆除対策についてであります。これも昨日も質問がございました。重複しますが、それだけ大きな問題になっておりますので、あえて申し上げます。これまでの取り組み状況と成果、イノシシの捕獲ほどの程度か。さらに固形の忌避剤等のデントコーン畑などの試験的な取り組みもあったようですが、それらの効果等はどうかであったのかということでもあります。

また、電気柵等も含めてどんな対応をされ、どんな成果があったのか。また、今後の取り組みについても伺いたいと思います。最近のニュース等を聞いておりますと、特定秘密保護法案とか中国の防空識別圏の問題とか、大きな課題がございますけれども、それにも負けないほど、農政面ではTPPと米政策等の話題が毎日のように報道され、新聞にも載っております。あわせて、テレビよりも新聞、雑誌のほうが多いかと思っておりますけれども、イノシシ外鳥獣被害の記事等も連日、新聞等に載っております。

きのうは、農政課長、生息数500頭とおっしゃいましたが、500頭の倍返しどころか、5倍ぐらいはいるものと我々は推測しております。戸籍もないわけでありまして捉え方は難しいかと思っておりますが、とにかく物すごい勢いで増えていることは事実であります。また、当市の公共施設でも被害があるようであります。昨年もあったと思っておりますが、例えば身近な水処理センターでは、つい先日も被害があったというお話を伺っております。全市的というか、全市どころか市長が再三おっしゃいます広域的な対応が絶対必要でありますけれども、それだけ大きな問題だということであえて質問申し上げます。

2点目であります。花公園化事業の取り組みということで、実は昨年の12月定例会、ちょうど今時分であります。12月6日だと思いますから、きょうは1日違いかと思っておりますけれども、この席で質問あるいは若干の提案等もさせていただいた経過がございます。蓄電池電車の導入にあわせた沿線活性化対策の1つとして花公園化事業の取り組みはいかがでしょうかということをお願いいたします。

これに対して、素早い対応をとっていただいたことは高く評価し、その取り組みに対し感謝とお礼を申し上げたいと思います。きのうも話題になっておりましたが、いろいろ検討事項が市には山積しておりまして、検討、検討という言葉が出回っておりますけれども、この取り組みは本当に早い取り組みであったということで、素早い対応をされたということは大いに評価されるものと信じます。

そこで、平成25年度の取り組み、これらの反省点はどのように整理されているかをお聞きしたいと思います。小埜地区にヒマワリということで6月まき、8月下旬ないし9月初旬の開花ということでされたようであります。現場に私も二、三度足を運んでみてはきたんですけども、水田を基盤整備されまして間もないということで、排水が非常に悪かった土地のように見受けられました。湿地ということで生育が非常によくはない。生育不良であったと、草樹勢が弱いということになります。

農業振興事務所等の指導を受けたものと思っておりますが、施肥設計等はどのようになっておられたのか。あるいは栽培歴等はよかったのか。6月下旬まきで遅くないのか、早いのか。あるいは景観的に見て、沿線の活性化として花公園をつくるんだという目的があったはずですが、場

所の選定がちょっと駅から奥に行くほど段差が大きく、荒川の堤防付近まで行きますと最後の圃場は7段目の段差のある圃場になってございます。数えてきました。駅周辺からは全く見えません。近場の2段目、3段目ぐらいは見えるかもしれませんが、半分以上は全く見えません。車で農道を走れば見えるんですけども、電車ないし駅からは全く見えません。

目的としました沿線の景観形成という面からすると、いかがなものかなと思われま。さらに、昨年12月の質問におきましては、沿線活性化ということで、沿線5駅あるわけでありま。5駅周辺さらに宇井地区も含めて6カ所ぐらいに連続して線で見られるような景観形成はどうでしょうかといったことがあります。1カ所ということで本年は取り組まれたようでありま。が、どのような反省点を持っておられるかお伺いしたいと思います。

次に、2年目にあたります平成26年度の具体的な対策等を伺いたいと思います。まさか1年で終わるということはないので、ことしも取り組まれていると思いますけれども、ことしという平成26年度も取り組みする予定か。あるいはもう既に取り組まれているものもあると思いますけれども、お伺いをしたいと思います。

単発的なことでなく、4月の蓄電車の開通に合わせた花、あるいは7、8月の山あげとかい。かんべ祭等に合わせたような花、あるいは10月のねりんピック体育大会が当市で行われるわけでありまして、これらにあわせた秋の花ということを企画できないものかということでの質問でございます。1作でなく単発でなく周年で沿線の花公園化ということ想像し、描いていただけないものかなと思うわけでありま。

次に、蓄電池駆動電車の運行とその関連についてもお伺いします。愛称がアキュムということで新聞紙上に載ったわけでありま。が、これらも含めてお伺いしたいと思います。

3つ目でありま。が、ねりんピック栃木2014についてであります。60歳以上の方々が交流を深める総合的な祭典ということでありま。来年、県内において24種目、20市町で行われるということでありま。が、本年、当市においては俳句交流リハーサル大会が実施されました。本大会に向けての計画内容等についてお伺いしたいと思います。ちょうど今回のリハーサル大会の日は、うちのほうの神社のお祭当番でもあり、その場に行くことができなかったことを残念に思っておりますが、ひとつお聞かせをいただきたいと思いま。

あわせて、来年の本大会におきまして、せっかくの機会でありま。ので、当市のPR方策等を考えておられると思いま。ので、これらあわせて説明いただければと思いま。

4番目でありま。イベントの誘客促進と真夏の暑さ対策ということで1つ挙げさせてもらいま。した。主なイベントの来客数あるいは誘客促進対策等が1つ。それに山あげ祭と真夏の暑さ対策に簡易なミスト設備等を研究されてはどうかということでありま。研究を考えられの。か。どうか、あるかないか。非常に炎天下の行事でありま。ので、小さなお子さん、あるいは老人

の来客もあるわけでありますので、それらの健康管理を考えた際には、何か工夫があってもいいのではないかなと思われることから、お伺いするものであります。

あと、山あげ等に関してであります。ことしは山梨とか山形とかそちらのほうの来客も結構あったとお伺いしております。この際、本市として大変なエネルギーが必要かと思いますが、例えばの例でありますけれども、今はやりのいろいろなサミット、山サミットとか、だしを活用した地域のサミットとか、あるいはローカル線の終着駅を控えているわけでありましてけれども、終着駅は始発駅という歌もありますが、始発駅に絡んだ何か物語を創造できないものかなということからも、ちょっと提案させていただきます。

岩手県には遠野市というのがありますけれども、遠野市にも行って見たんですが、正直言って、えりも岬じゃないですが何もなくてなんですね。しかし、いろいろ創造をめぐらし、物語をつくっている町ということのようでございます。そんな創造もできないかということも最後に質問項目に載せておりませんが、お伺いさせていただきます。

1回目終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番渡辺健寿議員から、米政策の見直し対応及び遊休農地対策についてから、イベントの誘客促進と真夏の暑さ対策について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の米政策の見直しと遊休農地対策についてお答えをいたします。まず、米政策の大幅転換に対する市の対応についてであります。日本の農政が大転換と言われます減反廃止問題につきましては、昨日、中山議員の一般質問にもお答えをしたところでございますが、実現をしますと、本市の基幹産業であります農業に大きな影響を及ぼすものと考えております。

政府が減反廃止を進めるということは、TPP交渉の妥結に備えて安価な海外の農産物と競争できる、強い農家を増やすことが大きな目的とされております。日本の農家1戸当たりの農地面積約2ヘクタールでありまして、アメリカの90分の1、オーストラリアに至っては1,500分の1、このように言われております。

就農者の平均年齢も65歳を超えている現状から脱却するため、農地の集約化を進め、みずからの経営判断でこの作物をつくる農家を増やして国際競争力を高めよう。こういったものでございます。

現在、減反に参加をした農家には、10アール当たり1万5,000円の定額補助金あるいは米価が下がった場合に穴埋めをいたします米価変動補償交付金、転作を促すための水田活用直接支払交付金などがあります。政府は、これら補助金の大幅な見直しを進めておりまして、



補填交付金は来年度から廃止をし、定額補助金も来年度から3分の1に減額をして、5年後には廃止をする方針を立てているわけでございます。一方、収入減少影響緩和対策は存続させ、水田活用直接支払い交付金も存続し、将来増額も検討しているようであります。

一方、本市のような中山間地域では、離農による耕作放棄地の増加を防ぐためには来年度日本型直接支払い制度を創設する方針を占めております。しかし、交付対象などの詳細はこれから調整をするということでございまして本市といたしましては、今後の動向に目が離せない。こういう状況でございます。

このような農政の大転換期にありまして、生産現場といたしまして、本市といたしましては特産の農林水産物に付加価値をつけて、高額でも売れる商品を生産することが重要であると考えております。

もちろん政府主導の農地集約による大規模化、コスト削減は必要であると考えております。しかし、区画面積の少ない農地が広がる本市におきましては、大規模化だけでは対応困難でございます。一例といたしまして、中山かぼちゃでございますが、生産者やJAがスーパー大手イオンリテールと提携をいたしまして、幻のカボチャの全国販売を展開いたしております。また、フタバ食品と共同開発をしたアイスクリームは県内外で好評を博しております。

本市は豊かな自然ときれいな水に恵まれておりまして、品質ではほかに劣らない。このように考えておりますので、これらのすぐれた農林水産物のブランド化、あるいは6次産業化を支援をして、競争力の高い農業の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、遊休農地の現状と対策についてであります。本市農業委員会委員の目視によります農地利用状況調査は、市内の耕作放棄地310ヘクタールとなっております。これは本市の農地面積全体4,184ヘクタールの7.4%にあたります。その多くは面積規模の小さい農地や中山間地域の農地でございますから、これから農地改革が進む中で、高齢者による中小規模農家の離農による耕作放棄地の増加が懸念をされ、担い手農家の確保は重要課題と考えております。

これから農業の担い手として期待されます集落営農組合につきましては、本市と那珂川町、塩谷南那須農業振興事務所、JAなす南、那須烏山市農業公社で構成いたしますJAなす南集落型経営体機能発展促進会議におきまして積極的に推進することといたしております。また、新規就農者につきましても、関係機関と情報を共有しながら確保に努めてまいり所存でございます。

有害鳥獣駆除対策についてであります。近年、県内外で多発しておりますこの野生鳥獣の問題につきましては、昨日、佐藤議員の一般質問にもお答えをしたところでございますが、耕作放棄地の増加とともに被害も多発をいたしておりまして、大きな問題となっております。特に、イノシシによる農産物の被害が多発をしている原因は、耕作放棄地が増えまして平地林が増え

たことから、人里との緩衝帯としての機能をなくし、安心できるすみかやえさ場となっていることが挙げられております。

市では猟友会への捕獲委託を中心としながら、補助制度を設けまして捕獲に取り組む一方、広域的な連携を視野に入れて対策を進めてまいりたいと考えております。さらに、鳥獣の本来のすみかである山林と人里との緩衝帯としての平地林や農地の適正な管理について、関係機関と連携をして進めてまいりたいと考えております。

2番目の花公園事業につきましてお答えをいたします。JR小埜駅前周辺の花公園化につきましては、12月議会定例会でも渡辺議員より一般質問があったところでございますが、JR烏山線開業90周年記念事業にあわせた取り組みといたしまして、JR小埜駅前のブロックローテーション内の集団休耕地にヒマワリを植栽をしたところであります。その内容は、大里地区内の休耕地は1.2ヘクタールと、JR小埜駅前の小埜森田地区の休耕地5ヘクタールに約3万本のヒマワリを咲かせるというものであります。

耕起、播種、除草剤散布、肥培管理など、この全作業は農事組合法人ファームあらなんに委託をいたしましたところ、播種作業を7月上旬に済ませ、2カ月の栽培管理で8月下旬には見事なヒマワリの畑が広がりまして、約2週間にわたる見ごろのころは市内外から連日多くの人にローカル線とヒマワリ畑のコラボレーションを楽しんでいただきました。市では、ホームページやお知らせ版、下野新聞等のメディアを通しまして、開花状況やイベントなどの周知を図る一方、会場周辺には案内誘導看板や仮設トイレを設置いたしまして、来場者を歓迎したところであります。

また、ヒマワリ写真コンテストを募集いたしましたところ、市内外から約50点の応募がございまして、JR烏山線開業90周年記念事業として実施をいたしました絵画展、写真展、横断幕掲載、山あげ祭記念パレード等とあわせまして、那須烏山市のPRと観光誘客に取り組んできたところであります。

しかし、播種後60日前後の開花を想定して9月7日、8日に小埜と滝の両駅周辺で予定をいたしておりましたJR烏山線開業90周年ひまわり祭は、8月下旬の猛暑により開花が10日前後早まりまして、残念な結果となったのは大きな反省点でございます。

次に、平成26年度の取り組み及び蓄電池駆動電車との関連であります。今年度作付けをいたしましたヒマワリ畑は、ブロックローテーションにより、来年度は稲の作付地になります。このため、平成26年度は緑肥の有効活用、そして、来年の蓄電池駆動電車の新型車両の運行に連動させる意味からも、春に満開となりますレンゲ畑を大里地区と小埜地区につくりたいと考えておりまして、今、準備を進めております。

主な内容でございますけれども、JR烏山線沿線及び県道宇都宮・烏山線沿線の大里地区約

6ヘクタール、小埜地区は約1ヘクタールであります。既に11月上旬に播種をいたしておりますから、4月上旬から5月のゴールデンウィークにかけて開花をする予定で、蓄電池駆動電車の運行でわく時期に楽しめるものと考えております。そのほか、夏休み期間に満開となるヒマワリを小埜地区約1.2ヘクタールを植栽をしたいと考えております。なお、これらの圃場につきましては、レンゲ草は耕作に飼料稲（WCS）の作付けが可能でございますので、戸別所得補償で対応してまいりたいと考えております。ヒマワリにつきましては、平成25年度同様飼料用稲相当額を市が予算化して対応する予定であります。

以上が主な計画であります。平成26年度の花公園化事業につきましては、ことしの反省点を十分に踏まえた上で充実をさせていきたいと考えております。

次に、ねんりんピック2014につきましてお答えをいたします。ことしの俳句交流リハーサル大会は来年の本大会を見据えながら、10月6日に烏山城カントリークラブを主会場として開催をしたところであります。龍門の滝と落石観光やなは、当日の句をよむ吟行会場に指定いたしまして、烏山城カントリークラブや指定駐車場からシャトルバスを循環をさせまして、参加者の利便性を図ったところであります。

当日は、市内外から約200名の俳句愛好者や関係者等が参加をいたしまして、盛会のうちに幕をとじることができました。会場では、烏山ふるさと太鼓による歓迎アトラクション、蕪村の師、巴人と潭北、そして烏山八景句碑と題した記念講演、当日の投句225句の中から優秀作品の表彰、あるいは募集句の表彰が行われました。また、昼食時には、八溝玄そばやアユの塩焼きを用意いたしまして、地酒の試飲、そば打ちの実演披露、観光協会の物産販売など、大会を盛り上げたところでございます。

リハーサル大会の反省という御質問でございますが、駐車場として指定をいたしました栃木県南那須庁舎駐車場の利用はほとんどなかったこと。おもてなしコーナーの混雑に対する対応がスムーズになされなかったこと。自由参加の大会のために参加人数の把握が困難だった。このようなところが挙げられます。

来年の本大会は、現在、開催要項を作成中でございますが、基本的にはリハーサル大会の内容を踏襲いたしまして、来年の10月5日、烏山城カントリークラブで開催をすることになっております。今後のスケジュールは来年早々にパンフレットを作成いたしまして、3月には全国発送いたしまして、4月1日から5月31日にかけて俳句を募集いたします。同時に、本大会の周知やPR、募集した俳句の整理や選句、おもてなしコーナーの準備などを進めてまいります。

平成26年度当初には、実行委員会を開催し、改めてこの事業計画を確認することといたしておりますが、運営委員会は随時開催をし、県俳句作家協会や各種市民団体等の意見を聞きな

がら、遺漏のなきよう調整をしていきたいと考えております。

また、来年の本大会は全国規模のために、参加者数はことしの2倍近くに増えることが予想されます。このため、会場の部屋割りや指定駐車場の確保、参加者人数を把握できるよう、事前申し込み制の検討など、ことしのリハーサル大会の反省を踏まえて準備を進めてまいりたいと考えております。

全国から本市を訪れる参加者に那須烏山市を積極的にPRをしますとともに、満足してもらえる大会となるよう全市体制で取り組んでまいる所存であります。

第4番目の御質問でございますが、イベントの誘客促進と真夏の暑さ対策についてお答えをいたします。まず、主なイベントの来客数と誘客促進についてであります。イベントの所管課ごとに申し上げます。

商工観光課でございますけれども、ことしの主なイベントの集客数、山あげ祭7万5,000人であります。いかんべ祭1万8,000人、イルミネーション那須烏山市、今月中の開催でございますが、昨年度の数であります2万2,000人程度であります。

誘客促進対策につきまして、イベントの性質や客層によりまして多少異なりますが、関係団体と連携を図りながら、既存イベントの成功例を参考に、内容の充実を図って魅力等を高めることが基本と考えております。

また、ねりんピック、国体など全国、全県レベルのイベントと連携をし、JRの駅からハイキング、各地からの愛好者が集まりますエクストリーム那珂川大会などと連携をして、観光誘客に結びつける取り組みも行っております。

PR方法といたしましては、チラシ、ポスターなど既存の紙媒体のほかに、旅行会社の旅行商品売り込みキャンペーンやJR東日本との連携、新聞等各種メディア、ICTの活用など積極的に進めているところでございます。今後はさらに効果的な誘客方法を調査、研究いたしまして、イベントの成功につなげてまいりたいと考えております。

農政課でございますが、八溝そば街道そばまつりがあります。実行委員会の主催でございますが、ことしは5月11、12日の2日間で2万3,000人に及びました。初日の天候がすぐれなかったのは残念でしたけれども、全国的に有名なそば打ち名人も出店をしておりますことから、これを全面に打ち出したポスター、チラシを各地に配布してPRしたほか、テレビ、ラジオ、新聞といったメディアも有効に活用いたしまして、集客に努めたところであります。

生涯学習課関連では、さきの日曜日に開催いたしましたマラソン大会に、全国から1,800人が参加しましたが、応援する家族を含めると倍以上の誘客効果があったものと考えております。

誘客促進対策といたしましては、インターネット、携帯サイトを活用した申し込み受付、前

年参加者への案内状の送付、飛び賞の充実、豚汁無料配布や温泉入浴割引券の発行など、各種特典の充実を図っております。申込者は増加いたしております。市民が主な対象となります。文化祭は1,530点の作品を展示いたしまして、約1,200人が足を運びました。

誘客促進対策といたしましては、広報紙、公式ホームページの広報、ポスター、チラシ各300枚を公共施設や商店等に掲示、書道、まが玉づくり、押し花工作、ディンプルアート工作の無料などの工夫をしたところでもあります。総合表彰式の後開催いたしました生涯学習まつりには250人が入場いたしまして、広報お知らせ版やホームページ掲載のほか、チラシ配布等で誘客したところでもあります。

指定管理をいたしております図書館事業につきましては、パンプキン祭に618人、図書館まつりには延べ1,739人が参加をしております。いずれも広報お知らせ版、ホームページを使ったPRのほか、記念グッズの配布、ポスター、チラシによって誘客をしたところでもあります。

健康福祉課でございますが、市民福祉団体、ボランティア団体、学校で組織をいたします実行委員会が健康福祉まつりを主催し、42団体の参加で約2,500人の来場者がございました。

誘客対策といたしましては、広報お知らせ版や新聞折込のほか、健康教室など事業に際しまして、参加者に口コミで周知を図ったところでもあります。

こども課関係ですが、こども館まつりに450人、こども館ハッピー感謝デーに250人の参加がございました。広報お知らせ版、ホームページ、チラシ等で周知を図る一方、内容を工夫いたしまして来館者を楽しませることで誘客につなげております。

以上が、主なイベントの来客数と誘客促進であります。山あげ祭など真夏イベントの暑さ対策についてもお尋ねがございました。渡辺議員御指摘のように、真夏のイベントにおきましては、簡易ミスト設備の必要性を感じております。山あげ祭の本部テントには、熱中症対策といたしましてミストファンという扇風機から霧状の水が出るレンタル機材を1台配備をし、保健師1名が救護対応いたしております。

また、商工会や商店会連合会では、事務所や空き店舗を活用して冷房のきいた休憩どころなどを設置いたしまして、暑さ対策とおもてなし対策を行っております。

今後は、本部テントのほか、JR烏山駅前や中央交差点の案内所にもミストファンを配備するなど、暑さ対策を進めることを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 答弁をいただきました。数点、再度確認させていただきたいと思いま

す。

米政策の転換ということで、まだ決まっていない部分もあろうと思いますが、間もなく全てが見えてくるのかなと思われる大幅な転換になろうかと思えます。いろいろ制度的なことは東京のほうでやられておりまして、なかなかここで騒いでも手が出ない部分がかかりございます。

ここで伺いたいのは、いろいろ制度改革されていまして、5年後を目途に完璧に変わる部分あるいは平成26年度には経過措置として一部変わる部分、それぞれあろうと思えますけれども、市内の農家等が非常に目まぐるしく変わる制度によりまして、混乱することが想像されます。あまり混乱が激しく難しいとあきらめムードになってしまうことも考えられるわけでありまして。

そんなことから、現在、こちらの庁舎ですか、農業再生協議会という組織で事務局も配置されていると思えますけれども、先ほど定額補助金の部分、3分の1になろうという話だったんですが、2分の1で収まるのかなとお見受けしているんですけども、現在の再生協議会的な体制、これは5年後はわかりませんが、当面やはり継続されるのかなと考えておりますけれども、その辺をちょっと確認させていただければと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今の農業再生協議会のほうの存続関係につきましては、非常に厳しくなる状況ではあります、それに対応すべく引き続き那須烏山市農政課分室というような立場の中で、再生協議会の運営をしていくということで進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 大企業と違って、号令かける人が1人で大きくすそが広がっているのと違って、農家の場合には逆ですので、数多い農家があつて、それを1つにまとめていかないとならないということでもありますので、行政においても農業団体においても非常に手間暇のかかる仕事でございますが、頼りにされる組織であつてほしいなと思えます。

県のほうにおいても、先日の新聞を見ますと、知事は12月中に新たな対応する組織を発足させるんだという記事がありましたが、当市においても、今、農政課の分室という形で農業再生協議会の事務に携わっていくんだというお話を聞きましたので、まず、一段落かなと思えますけれども、それら、市長、平成26年度はそういうことでありますが、5年後に向けてもどんどん内容が変わってくる、対応も難しい部分が多くなるかと思えますけれども、継続と言わずに、もっと内容のいいものになっていくように含めたお考えをお持ちかどうか、ちょっと一言だけいただければと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに世紀の、農政については大転換期でございますので、本当に那須烏山市は農業を基幹といたしております方がほとんどでございますので、そういったところを含めると、この再生協議会初め充実をしていかなければならない。そして、それをもとに適宜そういった国策の情報をつぶさに伝えながら、そういった情報を素早く伝えて、今の農業情勢の状況をよく知ってもらう。そういうことも大変大切だと思いますので、こういった再生協議会等の充実はやはり必要であると思っておりますので、その組織化の充実を図っていききたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） ぜひともただいまおっしゃられた方向に沿って御努力いただければと思います。

次に、遊休農地対策、言葉で言うと非常に短いんですが、非常に難題かと思われま。農政課長も苦勞されていると推察はいたしますけれども、毎年農業委員会でも先ほど申しましたが調査されております。私も補助員の立場でちょっと半日ぐらい調査につき合いもしたんですけども、水田の場合にはある程度雑草で済むんですけども、畑地の場合には水が張っていないので竹とかシノとか永年作に近いようなものがはびこってきている部分はかなり見受けられるんですね。

これらは農地は農地として維持管理するのであれば、少し強めな行政指導も必要ではないのかなと思われま。苦勞しているのは重々わかりますけれども、何か具体的な取り組みがなされているのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 渡辺議員御指摘のように、遊休農地は平成23年と平成24年を比べますと、田んぼで66ヘクタール、畑で35ヘクタールほど、農業委員、また今お話があった補助員の目視でやりますと、そういう状況になっておりまして、田畑合わせますと101ヘクタールぐらい、平成23年から平成24年で増えてしまっているという状況でもあります。

その対策としましては、一例を挙げさせていただきますと、興野地区にセイタカアワダチソウやブタ草と言われるものはほとんどありません。なぜかと申しますと、そば生産組合がその畑を借りて、うなってそばづくりをしている。おかげさまで、今、市内に7つのそば生産組合がありますが、その7つのそば生産組合の皆さんにも興野に限らず、そういう遊休農地を有効利用したそばづくり等も推進していけば、今、御指摘の畑の遊休農地も徐々に減ってくるのかな。

しかしながら、作業する方も御存じのように、年々高齢化しておりますので、それらについ

でも限界はあろうかと思いますが、そういう転換作物の推進、それから、中山間地域、地名で言いますと大木須、小木須、横枕のほうが山に近い畑は御存じのように荒れてきております。そういう地域に関しましては、景観形成の花、ヒマワリとか菜の花等々の作付けをしながら、それによってでき上がる油等のヒマワリ油、菜種油、そういうものの有効利用でいくらかでも地域にお金が落ちるような推進をしてまいりたい。それには、農協も含め、農業者団体等々とも今後話し合っ、遊休農地の解消に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 苦勞している中での説明でありますので、その辺で理解したいと思います。

あと次の野生鳥獣対策であります、きのうも延々と苦勞話から対策、質疑応答がございました。こんな中で、公共施設、市の施設も先ほども触れましたが被害があった状況であります。その水処理センターの近くでも実はことしも3頭ぐらい捕獲しております。私も一度引っ張り出せないんで、大きくてだめなので引いてくださいということで、引っ張りの手伝いをした経過もございます。とにかく物すごい勢いで増えてございます。

わなとか電気柵とか対応されているものはいろいろあるんですが、忌避剤とかありますけれども、先日、農業委員会のほうからとっている新聞の中に、群馬県のほうでは警備会社が捕獲業務を一括受注しているという記事もございました。わな監視装置でビジネス化しているということでもあります。群馬県のどこだ、これは。赤城山の周辺のようなですね。警備会社、シムックスというんですか。警備会社が野生鳥獣の捕獲をやっている。課長、御存じですよ。農業委員会を通じて週に1回とっている新聞ですよ。

あと、宇都宮大学と県が提携して鳥獣管理室の要請をしているという記事もございました。あとこれ全部イノシシ関係の記事なんですけれども、まさにすごいボリュームであります。従来は山にばかりいたのものが、人家近くに来て、タケノコとかユリの球根などを掘っている。非農家の方の近くに姿を見かけるということでもあります。親子連れで、俗にウリ坊を連れて親子でウオーキングしている姿が見られるということでもあります。とにかく放っておけない事態になっていることは事実であります。非常にこれまた難しい問題でありますけれども、一層の取り組みをお願いしたいと思います。

そこで、遊休農地と野生鳥獣のほうに絡むんですが、昨日も質問がありました畦畔の芝焼き等を実施する方向でというお話がありました。これから関係機関等との協議に入るものと思われましても、最近の温暖化で従来1月末の日曜日を目安に日にち設定されていたかと思いますが、温暖化等によりまして草の枯れが遅いということから、なかなか燃えにくい状



況があります。作業にあたってみますとね。ですから、できるものなら、1週間ぐらいずらせないものかなと、2月第1あたりを目安にできないものかなと、これは意見でございます。

防火週間とかいろいろ調整しなければならぬ問題はありますが、これは重々承知しておりますけれども、可能であれば、もうちょっと1週間でもずらしていただいたほうが、草の枯れが進み、よく燃えるのではないのかなと思われまます。

2番目の花公園化の取り組みについてに移ります。ヒマワリ、6月まきの予定だったと思いますが、7月上旬にずれ込んだということでもあります。あつと言う間に花が咲いてしまって、計画したイベントもできなかったということでもあります。それと、ちょっと生育が悪かったということが反省かなと思われまます。

ことしの計画をお聞きしますと、既に11月に春の花ということでレンゲをまかれた大里あるいは小埜、7、8月の真夏の花としてヒマワリを小埜に1.2ヘクタール、くどいようですが、烏山線沿線ということ念頭に置きますと、小埜にはレンゲが1ヘクタール、ヒマワリが1.2ヘクタールということではありますが、これは駅に近いところということの解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 小埜につきましては、去年ヒマワリを植えたところとのブロックローテーションの関係で、ことしは踏み切りからトンネルに向かう左側、宇都宮から来ますと小埜から行きますと、滝駅に向かって左側にレンゲを約8反歩、その、あと作としましてヒマワリを1町2反歩、ダブる面積が8反歩あるということになりますが、そういうことで計画しております。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） じゃあ、まるつきり駅の南側ではなくて北側ということよろしいんですか。東というのかな。向かってね。わかりました。後ろのほうから知恵づけもいただいたんですが、昨年の場合に、ヒマワリは太陽に向かって花が咲くので南向いちゃう。駅をまるつきり無視して反対側を向いて咲いているといったお話も伺いました。

それと何せ、あの段差がどんどんどんどん低くなっているんで、場所的にはちょっと適当な場所ではなかったのかなと思われまます。土地改良の関係ですね。前のほうに高いところに骨を折った方もおられますけれども、そんなことでことしは場所を変えたということでもありますので、眺めが期待できるのかなと思われまます。

それと、次の俳句大会にも関連するんですが、吟行会場として滝とか落石が予定されております。その滝ですね、滝の周辺にも秋の花、10月の花をできないものかな。6月にもちょっと滝をもう少し活用できる方法をということも申し上げたと思うんですけれども、滝あたりな

らば、線路が高くて、低い場所に農地がありますので、眺め等も非常に期待できる場所が設定できるのではないかと。10月の花というと、結構限られた花あるいは幾つもあるかと思えますけれども、コスモスとかその他いろいろ考えられると思うんですが、そんな考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 滝周辺に関しましては、市長の指示も受けております。したがって、電車の関係も含めて、滝周辺も花公園を計画しろということで命令は受けておりますので検討してまいります。

ただ、ねんりんピックに関しましては生涯学習課長がおりますが、周辺でそういうものができるかどうか、再度検討してまいります。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 今の花構想の中で、来年のねんりんピックが10月6日に本大会が開催されますが、全国から参加者がお越しになりますので、食等いろいろなものでPRしたいと思っておりますので、その中の一貫として花を植えて吟行地に来て句をよんでいただく方に、すばらしい句をよんでいただくように、花でもあれば最高だと思っておりますので、農政課と連携しながら今後、検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 滝周辺も市長のほうで指示されているということでもありますので期待したいと思います。線路の下のほうの農地もありますし、あるいは駅から滝に向かう途中で農地と畑地も結構活用できそうな土地も見受けられております。全国から来るわけですから、車の方ばかりではないと思っております。列車を使われる方もあると思っておりますので、これら、取り組みをいただければ、なお結構なのかなと思われまして。

それと、ヒマワリも1.2ヘクタールつくられるということでもありますので、ヒマワリの種の活用もあわせて研究いただければどうかなと思われまして。ヒマワリの油とか給食とか限定特産品としてお土産用にするとか、あるいは那須町のほうでは焼酎として活用されている例もあるようでございます。あわせて研究をいただければと思っております。

次に、俳句の交流大会についてでありますけれども、ことしやられたのをもとに本大会を控えるということで、準備万端整えていただけるものと思っておりますが、10月5日じゃなかったですか、6日なんですか、これは。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 先ほど市長が6日といったのはリハーサル大会が6日でございます。5日が本大会でございます。来年の本大会につきましては5日でございます。日曜で

ございます。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） わかりました。これも人から教えてもらった件ですが、滝が吟行会場になるということでもあります。早野巴人の碑が滝の太平寺の中にあるそうであります。それがトイレの陰になっていて見えない部分にあるんだということでもあります。見える部分にどちらかを移動するなり工夫すればできるのかなと思うんですが、そういう現況、商工観光課長、把握されておりますか。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 句碑はトイレの後ろのほうにあるということで、目立たないところにあるということで、そういった御意見をいただいておりますので、来年あたりですけれども、ねりんピック前には何とか、今、碑がありますですね、トイレの前のあたりに碑があるところがあるんですが、そこら辺に見えるような場所に移動したいなというふうに考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 素早く対応いただけそうでありありがとうございます。ということで全国から大勢の方が来られる、かなり大きなイベントでありますので、万全の対応をいただければよろしいのかなと思います。

4番目のイベント時の誘客促進あるいは真夏の夏さ対策等につきましても、一部取り組みがあったということでもありますし、さらにJRとか中央交差点にもそういった設置を拡大したいという考えがあるようでございます。ぜひ前向きにお願いできればと思います。

あと、最後のころちょっと触れましたけれども、ローカル線の終着駅であり、始発駅である烏山、その1つ前の市内の各駅、これらを中心とした物語的なことといたしますか、全国に発信するような構想でもぜひとも描いていただければ、より結構なことになろうかと思えます。市長に、いくらかそらの夢を語っていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、まさにローカル線ブームでございまして、そういった意味ではさつきサミットの話もちよっと御提起いただいたのは、本当に建設的な御意見かなと思って拝聴いたしました。例えばローカル線サミットとか、そういった他市町村との交流をすることによって、さらに誘客が広がるというふうに思いますので、今、防災協定を和光市と豊島区と結んでおります。そういった効果から、今、夏休み、あるいはそういったところを利用して都市と農村の交流事業が活発化しています。行ったり来たりと、そういうふうになりますので、そういったJR烏山線を生かした取り組みも大変必要だというふうに思っておりますので、

そういった夢物語も含めて調査研究してまいりたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） いい夢も期待できるようなお話をいただきましたので、この辺で終了させていただきます。終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、4番渡辺健寿議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき2番川俣純子議員の発言を許します。

2番川俣純子議員。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） こんにちは。大谷市長、池澤教育長、再選お祝いしたいと思います。今後のますますの御活躍を希望したいと思います。

では、傍聴席の皆様、朝から長時間に及ぶと思いますがよろしく願いいたします。

では、2番川俣純子、質問をしたいと思います。その前に質問書がとてもすごい字で書いてしまったので、おわびをしたいと思います。53年も生きていて、こんな字を書いて人様にさらしてしまうという恥ずかしさを感じております。今、美文字ブーム、テレビでやっております。美文字、汚文字と、その最たる汚文字であることが判明してしまいました。これから少し答弁以外にも文字も練習しないといけないかなと、50を過ぎた手習いとして始めたいと思います。

その中で、やはり文字もそうですが、きれいにしていくということは町の中も同じことだと思います。その中で、今回は5つ質問をしたいと思います。

1つ目は、烏山女子高等学校の解体が決まっています。市としては跡地について何か考えがあるか。今のところ、体育館と講堂は残すことになるかと聞いていますが、烏山旧市内の中心にあるので、建物の利用と土地の利用については大きな利点があるのではないかと、考えを伺いたいと思います。

2つ目は自転車の通行についてであります。市内の歩道整備がかなり進んできている中、旧烏山の烏山駅前から仲町交差点、また、大金地区の田野倉地区なんかも同じですが、歩道が狭く、ましてやその旧烏山の烏山駅前から仲町交差点までは、南北に走る道路は特に歩道というものがありますが、狭く段差が多く、歩行者、自転車の通行、最近の電動シニアカーなどの通

行は、また車両の通行の妨げにかなりなっています。道路または歩道の拡張がかなり困難と思われませんが、どのような対策を考えているのか伺いたいと思います。

3つ目は、那須南病院についてです。私が初めて議員になった平成22年の9月の一般質問のときに、産院をつくるのは大変だと思い、助産師による妊娠健診をしてもらい、助産師の市としての雇用を進めてほしいと要望いたしました。そのときも前向きに検討するとお答えをいただきました。

次に平成23年6月に、那須南病院に婦人科の設営を望んで一般質問をしました。そのときもたしか検討いたしますとの答弁でした。特に、進展は見られていないように思います。日光市では、日光の中に産院がなくなってしまったので、産婦人科を誘致し、産院の開業にあたり補助金も出しています。そのような取り計らいを考えていたことはあるのでしょうか。那須烏山市としてはその後、どのように検討し、今後進めていくのか伺いたいと思います。

4つ目は、烏山駅、大金駅についてです。けさ、NHKのあさイチという番組で三陸線の特集をやっておりました。さすがに震災で津波もあり、被害を受けた大きなところですが。それにもかかわらず、復興し、いろいろな対策をしています。にもかかわらず、そんな災害も受けていないこの烏山、大金駅は無人化になってしまいました。

確かに蓄電池型の電車は通りますが、それに伴い、今、無人化になってしまった駅から利用者、そして周りから支障や苦情は出ていないのか。また、その無人化に伴った駅前の開発はどうなっているのか伺いたいと思います。中には烏山駅は近代建設の建物にあったのに、何の相談もなく取り壊し、新しい駅舎でいいのかという苦言を私は受けています。そういうものはなかったのでしょうか。

5つ目として、那須烏山市の未来像はどのように描いているかを伺います。何回も大谷市長は、市として烏山線、烏山高等学校、那須南病院、山あげ祭、いかんべ祭、豊かな自然と言っていますが、そのための対策を聞きたいと思っています。きょうの下野新聞では、那珂川町で馬頭高校を守るための運営委員会ができたそうです。3歩も4歩もおくれているような気がします。

しかし、今回は烏山城の話を入れていただきたいと思い質問に入れました。なぜかという、中途半端な年なので、5から6年後に烏山城築城600年になります。そのためには、そのときの整備をしていく。今から準備が必要かと思います。ねりんピックには間に合いませんが、やはり烏山城というのは烏山の素晴らしい発展するきっかけをつくったものだと思います。城になったくらいですから、もともとの地盤としても素晴らしかったところだと思います。そこをきれいに整備し再開発していただきたいと思っています。決してお城などの建物は欲しくありません。きれいな公園にし、見晴らしのよい、できましたら小学生の遠足でお弁当が食べら

れる、そういう場所にさせていただけるとありがたいなと思っています。

次に、以前、佐藤昇市議員から市の歌をつくってほしいと質問があり、実現に向け進めていくとの答弁でした。その後、歌はどうなっているのでしょうか。那須烏山市出身の池田聡という歌手までいます。作曲活動もされています。そういう方々にも声をかけたのでしょうか。また、那須烏山には阿相さん、益子さんという脚本家もいます。そういう文学にすぐれた方もいらっしゃいます。そういう方に詩を書いてもらうというのはいかがなものでしょうか。どのように考えているのか伺いたいと思います。

最後に、合併してから8年になりますが、運動会がいまだに烏山と南那須と分かれています。2回、私も運動会に出ましたが、烏山のほうしか出ていません。南那須の競技をどうやっているのか、同日開催なので見ることもできません。競技内容もたしか両方のプログラムを渡されるので、一応目を通しますが、どんな競技をしているのか。実は南那須地区のことが全くわかりません。本当に合併して8年たち融合しているのでしょうか。

一番競技で仲よくなれるのが運動会ではないでしょうか。ただ、開催場所と運営することが広くなってしまうのでなかなか難しいと聞いたことはあります。しかし、本当の合併、いえ、融合ということに関しては運動会、そういうイベントは大切なきっかけではないかと思います。ぜひとも那須烏山大運動会と言えるような運動会が開催できることを進めていくようにしていただきたいと思います。そのために何か8年かかっていますが、計画をしたり、考えをしたことがあるのでしょうか。

一応これで最初の質問としたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、烏山女子高等学校跡地の利用に何か案があるか、から、那須烏山市の未来像はどのようになって描いているのか、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げたいと思います。

まず、烏山女子高等学校跡地利用についてお答えをします。この烏山女子高等学校の跡地につきましては、平成23年3月定例議会におきまして、川俣議員の一般質問にお答えをいたしました。生涯学習機能を備えた施設整備の可能性について検討したところではありますが、都市計画用途地域の規制を受けることなどや、敷地内に国有地、参道・無番地の土地が散在をいたしておりまして、集客を伴う新たな施設の整備は困難であると判断をしたところでもあります。

また、現在、烏山高等学校では、グラウンド等が不足をしているために、烏山女子高等学校のグラウンド、体育館を第2グラウンド及び第2体育館として、陸上競技部、卓球部、バレー

ボール、バスケットボール、弓道部、ソフトボール、アーチェリー部など多くの部活動で使用しておりまして、今年度は体育館の耐震化工事を実施いたしまして、平成26年度には校舎等の解体工事を予定しているということでございます。

このような背景を踏まえまして、現在、策定中の公共施設再編整備計画や知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2の中で、生涯学習ゾーンのあり方を検討しているところでございますが、現段階においては、具体的計画案は定まっていない。このような状況でございます。

しかしながら、当該跡地は烏山市街地に立地をする有効な公共用地でありますことから、今後とも栃木県との情報交換を行いながら、慎重に検討していきたいと考えております。

次に、自転車の運行についてお答えをいたします。川俣議員御指摘の旧道、烏山市街地を南北に縦断いたします国道294号線であると思いますが、この道路は両側に1.5メートルの自転車が通行できない歩行者専用の歩道があります。また、歩道がマウントアップ形式のために、歩道と車道に段差がありまして、車両乗り入れ部分が歩道が切り下げられまして、勾配や段差が生じております上に電柱等が立ち並び、高齢者などの歩行にも支障があるものと認識いたしております。

このように、自転車が通行できる歩道ではなく、道路交通法に基づき車道を通行することになりますが、2車線車道は路肩部分0.5メートルほどと大変狭く、通勤、通学時などは自転車やシニアカーが安全に通行するのに問題があります。烏山駅に向かう県道烏山停車場線のよう、路肩に青い色を着色をいたしまして、自転車通行帯を整備すれば、自転車の安全走行に大きな効果がございますが、当該国道は本当に幅員が狭く、現状では整備が難しい。このような状況にあります。

しかしながら、那須烏山市街地のメイン道路でもありますので、交通安全の観点からも国道管理をいたしております烏山土木事務所に安全対策を要望してまいる所存であります。また、交通事故防止のためには、自転車運転者に対するルールとマナーの徹底も欠かせませんので、交通安全教室等において指導してまいりたいと考えております。

次に、那須南病院についてお答えをいたします。那須南病院への産婦人科検討につきましては、昨年6月議会定例会におきまして、川俣議員の一般質問にもお答えをいたしております。開院前のマスタープランでは、産科、婦人科についても検討したところでありますが、しかし、全国的に医療スタッフが不足をしております、特に婦人科、小児科の医師数が減少している中で、その確保が大きな障害となりました。また、処置室など外来スペースの確保、設備の配置の多額の費用を要することなどを勘案いたしまして、残念ながら断念をしたといった経緯があります。

現在、5市4町の県北保健医療圏における婦人科の設置状況でございますけれども、病院が

4カ所、診療所9カ所、計13カ所でございます。那須南病院に婦人科ができ得れば、地域医療サービスが大きく向上いたしまして、その必要性は強く感じております。

しかしながら、病院経営の厳しさや医療スタッフの確保、施設の状況を考慮いたしますと、新たな進展はなく、設置困難な状況に変わりはないわけであります。しかしながら、将来的な検討課題といたしまして、病院を運営いたしておりますこの広域行政事務組合において、さらに継続した検討をしてまいりたいと考えております。

4番目の烏山駅、大金駅についてお答えをいたします。JR烏山線は、大正12年4月15日開業以来、地域住民の足として重要な役割を果たしておりますが、道路交通網の発達、モータリゼーションの進展、少子化に伴う通学者の減少等によりまして、利用者は年々減少いたしまして、烏山駅では平成12年の利用者801人に対しまして、平成24年には480人、12年間で約40%も減少いたしました。

JR東日本では、赤字路線の烏山線を何とか現状維持してきたところでございますが、経営環境の変化を踏まえ、現在、駅の運営体制の見直しを進めております。その一環といたしまして、川俣議員御案内のとおり、烏山駅では窓口での乗車券類の発売が終了いたしまして、改札や案内等の業務委託が行われまして、大金駅では無人駅化により乗車券類の発売が終了したということになっております。

これらの無人化によりまして、烏山駅では自動券売機のみ乗車券類購入になりまして、また、大金駅は乗車券購入ができない。利便性は低下しているものと考えております。通勤、通学者にとりましては、証明書の提示を要する定期券等の購入ができないといった手間も考えられます。また、本市の玄関口とも言える両駅でございますので、無人化による案内サービス等の低下はイメージダウンにつながるものが懸念をされていると思います。さらに、駅前タクシー業者の皆さん方が、発着時間のおくれ等の情報把握に宝積寺駅まで問い合わせを要するなどという不便がある。こういったことも聞いております。

しかしながら、JR東日本では、この厳しい経営環境の中、多額の費用を要しましてJR烏山線の各駅の改修工事を進めておりまして、蓄電池駆動電車アキュムが導入される来春には、烏山駅舎、大金駅舎が新しく生まれ変わります。このため、市といたしましてもJR烏山線の利用者向上を図るために、沿線の整備・美化、観光誘客PR等を推進していきたいと思っております。

一方、さらなる利便性向上のために、JR東日本には引き続き増便、ダイヤ改正、大金駅への券売機の設置等を要望してまいりたいと考えております。

駅前開発についてお尋ねがございました。ことし1月に設置いたしましたJR烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会では、烏山駅及び大金駅の周辺の調査検討を進めております。このうち、大金駅前の整備につきましては、さきの全員協議会でも御説明をいたしましたけれ



ども、来年度から観光物産センター跡地に新たな観光施設の整備に着手をする計画で、今年度中に駅前ロータリーを撤去し、駅前通りの街路灯整備を土木事務所に要望しているところでもあります。

また、烏山駅につきましては、駅南側の市営駐車場を含むJRバス関東（株）の倉庫、事務所、社員寮、コイン洗車場跡の一体的な整備について検討をしているところでございます。先ほど申し上げましたように、烏山、大金両駅は来年3月中に新駅舎も完成の予定でございます。全国初の蓄電池駆動電車も運行いたしますことから、観光誘客に大きな期待が寄せられておりまして、駅前整備が急務となっております。

一方で、特に烏山駅周辺には、用地取得もございまして、財政面の負担も伴います。このため、検討委員会では費用対効果などにつきまして検証する一方、駅前という立地を生かした出店、テナント、民間活力を生かした整備について、今、調査研究を進めているところでございます。

5番目の那須烏山市の未来像についてお答えいたします。まず、市のシンボルについてであります。本市には、風光明媚な景勝地、歴史、伝統に培われた文化遺産が数多くあります。背景には、ローカル線が走る日本唯一の龍門の滝、東の嵐山と言われる落石、バルコニーつきアーチが美しい境橋を初めといたします近代化遺産、国史跡の長者ヶ平、そして八溝山系の山々と那珂川水系の清流など、豊かな自然の数々、中でも活性化に生かせる貴重な、そしてタイムリーな地域資源として5つの有効活用を考えております。

昨日の久保居議員の一般質問でも答弁をしたところでございますが、それが全国初の蓄電池駆動電車アキュムが導入されますJR烏山線、歴史、伝統ある烏山高等学校、地域医療の中核でもある那須南病院、豊かな自然の恵みによる農林水産物、そして山あげ祭を初めとする歴史と文化であります。

しかし、川俣議員御提案の烏山城跡につきましても、非常に貴重な地域資源であり、私も本市のシンボルとして生かしたいと以前より考えております。このため、市ではこれまで調査されずに実態が不明でありました烏山城跡の発掘調査を平成21年度から進めておりまして、今年度その概要を報告書としてまとめることにいたしております。

これまでの調査では、古本丸と言われておりますところに大規模な土塁の改修工事跡が発見されております。本丸と言われていたところには建物の礎石が残されておりまして、江戸時代の絵図面にある建物位置とあまり変わらないことや、正門の石段も比較的残りがよいことなどが判明いたしておりまして、県内でも保存状態のよい山城であることがわかっております。

また、川俣議員御指摘のように、烏山城は応永24年、西暦1417年に那須氏の一族沢村五郎資重によって築城されたと言われております。4年後の平成30年には築城600年を迎

えるところでございます。このため、昨年には、市民有志から烏山城築城600年記念環境保全、環境整備推進事業に関する御提言もいただいているところでございます。

これらのことから、市といたしましても、烏山城跡を文化・観光の重要な資源として地域活性化に役立てるためにパンフレットの作成、案内看板、説明看板の設置、環境整備、そして烏山城築城600年記念イベントなどについて官民協働の組織を立ち上げまして、今、検討を進めているところでございます。

次に、市歌制定の進捗状況についてであります。市の歌は、合併をいたしまして8年が経過をいたしまして、市民の融和融合を図る上で大きな役割を果たすことを期待し、ことし6月に市歌制定委員会を設置いたしまして、制定作業を進めております。委員の構成は、市文化協会推薦委員2名、市内小中学校と烏山高等学校推薦の国語科教諭2名、音楽科教諭2名、公募委員2名、計8名であります。

これまでの協議の結果、歌詞につきましては広く公募することで選択肢が広がり、自分たちでつくったという意識も生まれるために公募することに決定いたしまして、市内外から公募したところ、応募締め切りの10月末日までに全国から約60点の応募がございました。この結果、11月25日の委員会におきまして、最優秀作品を選定し、現在、補作の作業を進めていくところでございます。今後は曲をつける作業となりますが、公募するか、専門家に委託するか、委員会で今慎重に検討し、今年度中には最終的に制定をする予定でございます。

次に、市民運動会についてお尋ねがございました。市民運動会は、平成17年の合併後もスポーツの振興と市民の親睦を図るために、烏山、南那須の2会場で開催をいたしてまいりました。運動会の一本化につきましては、合併の前後に体育協会を中心に何度か検討を重ねてまいりました。競技色の強い南那須地区、レクリエーション色の強い烏山地区という歴史もありまして、参加者4,000人となる大規模な運動会を開催するには適した会場が市内にないことから、それぞれの開催となり、今現在に至っております。

しかし、昨今の少子高齢化の影響で参加者確保が困難な地域もございまして、自治会役員等の負担も大きいという意見もございまして、運動会のあり方につきましては、現在、体育協会が自治会にアンケート調査を実施しているところでございます。今後は、そのアンケート調査の結果を参考に、開催規模、競技内容、そして一本化の可能性について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

2 番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 答弁ありがとうございました。いろいろわかりましたが、細かいところを再度質問します。最初の烏山女子高等学校の跡地なんですが、なかなか使い勝手が悪いこともわかっております。その中で、きのう、久保居議員のほうからもありましたように、民芸館と資料館が、今、南那須地区にあった民芸館のほうはかなり老朽化というよりも、地震でだめになって使えませんか。烏山の資料館もかなり古い、老朽化しております。でしたらば、新しいところというので、久保居議員は山あげ会館に移したらどうかという意見をおっしゃっていましたが、烏山女子高等学校の講堂が残ります。そうすると、その講堂というのは近代建物になって指定されております。できたら、その中に資料館を移築したらどうかと思います。ただ、耐震構造になっていないようなので、せっかくの資料を置いてつぶれてしまっはもっと大変なことになるので、できたら、その耐震構造も市のほうでしていただけるとありがたい。虫のいい話ですが、そういうことはできないのでしょうか。

また、普通の耐震構造では、中にバッテンを通してしまうと、近代建物なので完全にその建物の価値が下がってしまうそうなんです。できましたら、建て方の中で詳しく説明されてもよくわからなかったんですけれども、外に柱をつくって支えるというやり方もあるそうなんですよ。

その辺はプロに教えていただいたほうが良いとは思いますが、そういうやり方で講堂に耐震構造をし、そこに民芸館、資料館とすれば、逆に言ったら、きのう久保居議員がおっしゃったように、那須烏山、山あげ会館だけに集約するのではなく、烏山駅において、山あげ会館を見、島崎酒造、和紙会館、そして民芸資料館になっている女子校の講堂を見、そして烏山城に行くというハイキングコースをつくれるように、できたら点在していたほうが私はいいのではないかと思うので、どうでしょうか、講堂をそういうふうによりで利用するという考えは持てないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 跡地利用の関係で御質問がございましたけれども、現在の講堂につきましては、昭和14年の8月に建築された建物でございます。当然、耐震の基準は満たしておりませんが、現在、歴史資料館等につきましては、生涯学習課の所管でございますけれども、内部の検討委員会で施設の規模とか立地条件とか、それから収蔵施設のあり方とか、そういうものを検討を進めているところでございますので、生涯学習課のほうで内容の検討は進めていくということになります。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） ただいま市の資料館ということでの構想についてのお話ですが、きのうも久保居議員から説明がありました経過などは、ことし1回、7月に行っていますが、その後、2回目は今後行うことで、基本的には資料館の建設についての基本的な構想は1回目の会議で決まっていますので、2回目についてはそれに基づき、場所の選定、場所を何か所かということで、私のほうでは山あげ会館、そして烏山郷土資料館、今、提案があった女子校、そしてそのほかの国、県の施設の跡、新たに土地は求めないで現有の施設の中で建設していきたいというような考えを持っています。

それには、今後、それに合わせて規模なども検討し、観光と、そして学校の小学3、4年生が社会科の中で郷土史を勉強していますので、その勉強の施設としても郷土資料館は大切なものですので、そういう展示の方法も一緒に今後協議していきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） できたら、ぜひとも使っていただけると、本当に講堂も生き返るし、女子校があったということも伝わってもらえると思いますので、いい方向に進んでもらえるよう協議していただけるとありがたいと思っています。

次にですが、烏山旧市街の道路なんですけれども、大変わかります。ただ、自転車の規制がかなり変わるので、本当に歩道、車道というのが区別が必要になってくると思うんですが、ほかに烏山の旧市街の中で今、歩道整備をしなければならない場所もあると思うんですが、ほかに考えている場所はあるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今の川俣議員の歩道等の道路整備についての御質問にお答えしたいと思います。

現在、烏山市街地で道路整備を考えているのは3路線ございます。市都市建設課で実施を考えているのが2路線、烏山土木事務所で実施をしているのが1路線でございます。市の都市建設課で実施しておりますのは2路線ありまして、市道金井2丁目金井1号線というちょっと長い名前なんですけど、簡単に言うと山あげ会館の進入路でございます。国道294号線から山あげ会館の前を通過して、市道都市計画街路新道線につなが道路でございます。この道路を本年度から改良整備していく予定でございます。

あと2路線目が、中央2丁目鍛冶町泉町線、簡単に言うと、中央公園の進入路でございます。現在、測量調査中でございます。

あと烏山土木が現在実施している道路整備なんですけど、国道294号線の山あげ大橋から旭

交差点までの160メートルの道路拡幅整備でございます。現在、都市建設課、烏山土木事務所、3路線の道路の整備を実施中でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 3路線計画で何となく目的がわかるような場所が多いことがわかります。一番上、山あげ会館を突き抜ける路線ですよ。2番目が中央公園に鍛冶町から入る。次が山あげ大橋からローソンまでの区間ですかね。そうすると、そこが広くなると、その先にある市道も294号線になるのでしょうか、の目的のためでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今、川俣議員が質問したのは烏山警察署の前の市道都市計画街路旭通り線という道路でございます。烏山土木と現在、市のほうは道路の移管について協議を進めております。市道都市計画街路旭通り線を国道に昇格し、国道294号線の一部を市道に移管するというので、今、打ち合わせ協議を進めております。

野上の国道294号線のJR烏山線の交差部の野上アンダーというのがあると思うんですが、これの排水工事を終わることと、あと都市計画街路旭通り線の道路敷地の用地問題がありますので、現在、地籍調査事業を進めております。このような2つの事業が完了すれば、烏山土木とこの移管について進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） そうなりますと、先ほど烏山旧道のところが今までは294号線だったわけですよ。そこが市道になるということですよ。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 294号線の全部は市道になることではないです。今、打ち合わせしているのは、烏山駅から野上のほうですね、あちらは市で受けることで今進めております。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ちょっと複雑な国道と市道の、ぐによっと行ってぐによっと戻るみたいなちょっと変な形になっているところだと思うんですが、実はほかの地域も必要なのも国道というか、直していくという予定があるのはわかりますが、先ほど私が言った場所なんかは歩道を直しようがない場所かなと思うので、もしも最悪の場合、本当に国道が、例えば今の野上のバイパスからずっと通じて、山あげ大橋まで通じるようなことがあれば、できたら、頭の中に描いてもらおうと、西側から愛宕山に沿っての道、次が駅前から仲町の十文字まで行く道があって、次がまた、三枝とか昔の魚安さんとかに抜けていく道がありますね。それから、駅に

通じるようなグリーンとかエーリスのほうの道がありますよね。4本同じように南北に通っているのですが、もしもだったら、開発ができないのなら、今の金井町の道を一通にしてきれいな歩道にして使うようなことも構想としては持っていくことはできないのでしょうか。

ただ、1年、2年や10年でできる問題ではないと思いますが、今でも交通量は少なくなっていると思います。車も適当にとめられています。歩道は先ほど1.5メートルとおっしゃいましたが、このぐらいの幅のところはほとんどです。人1人でも電柱のあるところはやっと通れるぐらいのだったら、それを倍にしてもっと通りやすい、そして見通しのいい道路にしても不都合はないのではないかなという感じもするので、もしもでしたら、いきなり大胆な意見なので、どうでしょうか、市長。そういう構想みたいなものは、ほかに都市開発として考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市街地の道路については、都市建設課長がいろいろと今の整備状況を説明いたしましたけれども、地籍の問題やらあるいは生活の問題、地権者の問題とか、極めて市街地の道路整備というのは時間と手間暇かかります。そのことは御理解いただきたいと思います。

また、都市計画区域もそういったところで用途地域は指定になっているんですけども、都市計画区域については、まだこれからということでございますから、そういう中で、この道路事情も検討していくことは当然だろうと思いますので、都市計画の中ではそういった検討は加えていくことは当然だろうと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 早急にやれというのではなく、やはり長い目で町の中を見ていくと、少し変えなければいけないところ等は出てくると思います。せっかく市長、再選されたことですから、前向きに新しいことを考えていく時期に来ているのではないかなと思います。守りだけではなく、少し変えて便利にするのと、不便はもろ刃の剣かなとも思いますが、景観もよくなりますし、町の中のイメージも変わると思うので、そういう考え方も持っていただけないかなと思っています。

次に、婦人科の設営なんですけど、大変なことはもう重々わかっております。ただ、市として今、若い世帯の永住促進をしています。ということは、その方たちが永住するということは子供を産んでもらう。そういうことも含まれているのではないのでしょうか。私自身、本当は産婦人科が欲しいです。一番はベストです。なぜ二の足を踏むかといったら、烏山に永住してもらうために、親が烏山に住んでいても、南那須に住んでいても、高根沢に家を建てたい、宇都宮に住みたいというのは、利便性もあるけれども、土地の安さとか高さとかよりは、やはりそう

いう町の対応だと思えます。

子育てに保育園、幼稚園の費用を安くしたり、こども館など学童とか充実をしていくということも大切です。でも、その前に産んでもらって育ててもらえる環境が整っているという条件も大切だと思います。産婦人科と違いまして、婦人科だけだったら随分コンパクトにできると思います。もともと病院長に聞きましたところ、スペースは空いているよという意見まで出ています。

私は最悪の場合、七合診療所の脇に眼科があったところもいいのではないかなと思うぐらい、本当に切実に思えます。やはり若い世帯を誘致したいならば、そういう条件が必要ではないのですか。それにまた、婦人科があれば、産む前の不妊治療から出産中、妊娠中の健診も受けることができる可能性があります。そういうメリットはかなり、確か補助金を市として出していますよね。そういう金額は幾らぐらいになっていますでしょうか。大体でいいです。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 今の御質問の産む前の費用はどれくらいかかっているのかということですが、基本的に子供を産むのは今、1人当たり約50万円前後ということは聞いております。詳細については、申しわけありませんが、わかりませんが、そのくらいということは聞いております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） たしか前にかん検診、乳がん検診の補助金とか、産む前の不妊治療の費用とか、全部合わせると2,000万円近く総額でかかると、市で支払っていると聞いています。そうすると、その2,000万円が全て他町にいつているわけです。それが、同じ那須烏山市にできる。また、今、那須南病院にはマンモグラフィーといって乳がん検診ができるセンターができました。ということは、女性にとってはその日1日、例えば1週間前、1カ月前に予約をすれば、わざわざ遠くに行かなくても検診が受けられます。

普通だと、乳がん検診ができるところって産婦人科にはないんです、総合病院でないと。婦人科では乳がん検診やっているところはゼロです。乳がん検診やっているところにほぼ婦人科があるというのは総合病院だけです。でなければ、町に来る検診車両でやることしかありません。

そうすると、指定された日にちです。それをちょっと男性にはわかりにくいかもしれませんが、女性の子宮がん検診というのはある程度日程がずれてしまう場合があるんですよ。そうすると受けられないんです。日程がわかるときに近く的那須烏山の那須南病院で受けられるとなれば、受ける確率が高くなります。ということは、今、話題の頸部がんワクチンを受けて障が

いが出るよりは、検診を毎年受けるということで防げることもあります。未然に軽いもので済むこともあります。そういうこともあると思います。いかがでしょうか。

そういうことに関しても、那須南病院のもうちょっと圧力を広域でかけていただきたいのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 広域の圧力ということなのですが、自分に自分でかけるということになりますが、この婦人科設置については全く反故にしているつもりはありません。その都度病院長と話し合ってきているんですね。やはりこの那須南に婦人科を設置をするということになれば、当然やはり現場の病院長の意見を尊重しなければなりません。そのようなところから反故することなく、この婦人科設置に向けた検討はいたしております。

そういう中でありますので、そのことは御理解いただきたい。確かに私もこういった少子化の時代で、産婦人科はあったほうがいいです。少なくともやはり婦人科があるというのは、もう議員のおっしゃるとおりですよ。そういう中で、どうしても管理者の私のほうから一方的に婦人科をつくれというようなこともなかなか難しいものですから、その辺の事情はよく御理解いただきたいと思います。

引き続き粘り強く、このことについては院長あるいは現場のスタッフともよく協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） これは本当にお願ひしたいことです。それで、なぜかという、今、那須烏山市は小児科専門医が2名いらっしゃるんです。那須南病院、そして七合診療所の先生と、すごい強みなんですよ、実は。小児科の専門医がいるということは、お母さんたちにとつたらすごい子育ての中で一番安心感があるものです。それを全面に打ち出せば、かなり若い世代の永住に力が注げると思います。

それにまた、今度子ども・子育て会議というのがありまして、それに向けて委員会をつくれますよね。その中でもたしか、私が質問しましたら、待機児童がないのになぜやるんだと。できたら不妊治療とか子供を増やすというほうにも対策をしてほしいと言った覚えがありますが、それも前向きにそれに入れていくという話になっていますよね。そういうことに関しても、ぜひとも婦人科というだけではなく、子供を育てやすい環境だというアピールをしていくことが若い世代の永住を得る大切なことだと思います。

私ごとですが、今晚、関口院長にお会いしますので、私からも一生懸命頼んでおきますので、市長も頑張ってください。

では、次に移ります。次としては烏山駅と大金駅の開発です。大金のほうは前回、物産セン



ターとかを伴う施設をつくってくれるということでわかりました。ただ、先ほどもお昼のときに話題になったんですが、烏山駅の移築はできなかったのかなとかいう話も出ましたが、たしかもう解体が始まっていますから、ちょっとそれは難しいことになってしまったと思うんですが。

烏山駅自体の開発自体はかなり必要だと思います。コインランドリーから全部と市長もおっしゃっていただきましたが、せっかくあるバスの事務所とか、ああいうものは何か具体的に利用を考えていないのでしょうか。できたら、私としては旅行社などが入っていただけると、切符を買うなんていうときにそこを利用して便利かなと思ったり、また、観光協会があそこにあると、一番本当は窓口としては便利かなと思うんですが、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、内部の烏山線沿線整備検討委員会の中で、この烏山駅の整備検討委員会も具体的な今後の政策を今、検討をしているところであります。そういう中で一番やはり烏山駅の整備あるいは周辺の整備というのは私は大変重要であり、必要なことであると考えております。

一方、財源がかなり伴うということもございますので、でき得れば今あるものを利活用するというのが当然だろうと思っています。そのような中から、駅前という好立地を生かした形で今、検討委員会でいろいろな案を模索をいたしております。今、言われた観光協会等の移設問題やら、あるいはああいった1つの広い駐車場を利用いたしました展示場などとか、いろいろここへ来て駅前に観光客あるいはJRの利用客だけでなく、やはり集客、観光客が楽しめるようなやすらぎの場みたいなものも必要なのかなという意見もありますので、今あるものを利活用するというようなことを原則にいたしまして、効率のいい開発を進めていくべきだろうと私は考えています。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ぜひともいい方向の開発をお願いしたいと思います。先ほど渡辺議員が言ったように、終着駅は始発駅、そういう利用の仕方もあると思いますが、それと一緒にあのところに古い車両を飾ってもらうとか、そういう展示方法もあるのではないかと。また、今回の花公園構想のほうも、花の入った写真に撮るためのきれいな花の植え方、車両から見るときれいなさ、そういうのは全然角度が違うということを念頭に置いて花構想をしないと、車両から見せるのか。駅から降りてきれいに見せるのか。写真を撮るスポットにきれいにするのかというのを考えて花構想もしないと、空いているからここに植えましたのでは、正直言って何のために植えたのかわからなくなってしまうと思います。

今はちょうど電車が変わる、車両が変わるのではないかとあって、結構撮り鉄さんというん

ですか、写真を撮る方がかなり週末は来ています。そうすると、撮るスポットってもう決まっているんですよ。そういうところをうまく利用したり、乗客からすれば、どこかが一番目につくかという場所に花を植える。見せ場をつくるというふうにしていけば違うんです。やはり電車に乗っていると高い目線なんですよ。そこからだと、去年やったヒマワリは、あっ、ヒマワリ咲いてるねってサクラのように言ってあげないと、誰も車両からは見ません。

そういうふうになるよりは、もう変な話、トンネルから抜けると神長の向こう側に桜が咲いている時期、滝田議員がこいのぼりを出していたんですけど、それはすごい受けました。お子さんも大人の人もおお、こいのぼりだと言ってみるぐらい、やはりそういう暗い中からぼつと出たときに何かがあるというのはアピール度があります。それで滝駅に降りてもらおうというパターンはかなりいいと思うのです。洞窟の酒蔵だって、そういうルートもあると思うので、まずルートづくり、ここだけとかいうのではなく、その計画性を、経年性もちろんですが、計画性を立てて景観との調和をとったものをつくっていただけると、せっかくやったものももう少しよくなるのではないかと。そう思います。

次にシンボルのほうですが、城山の整備をしていただきたいのは、先ほども言ったように、今度、那須南病院に駐車場の整備が増えるような話を聞いているのですが、いかがでしょうか。決まっているのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことについては、今、用地交渉もございますので水面下で進めさせていただいておまして、その那須南については駐車場の増設と透析等の増床、これは考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） そうなりますと、先ほど言った烏山城の入口の近くに駐車場が広がるという可能性が高いということですよ。いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それも今、一候補地といたしまして、いろいろと検討させていただいているところでもあります。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） もしもそれが城山の近くにできるようでしたら、大型バスも駐車できるようになりますよね。そうなれば、その城山自体を本当にハイキングや公園として利用し、従業員の駐車場は平日ですよ、主に。ということは、休日のそういう出かける場合というか、使える可能性がありますよね。そういうときに利用できれば、本当は一番、今、たしか職員駐車場ですね。市の職員駐車場にバスをとめて、そこから歩いて城山に行っているという話を聞

いています。結構歩道もなく、あの細い道をずらずらと歩いているのを見るという話なので、それが半分以下になるだけでも随分違うのではないかなと思っています。

できましたら、職員駐車場になる可能性だと思いますが、駐車場として使えれば、そういう利用する場所も確保できるとありがたいのですが、駐車場確保できたらよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 当該地については、大体私も川俣議員の意思は十分承知をいたしております。そのような取得に向けて、今努力をいたしております。もちろんその目的は、これは公共地になるわけでございますから、そういう城山の駐車場とも連携してできる。そういったところを当然もくろんでおりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） そうなりますと、その下にあるいろいろなものの整備も進んでいくと思いますので、ぜひとも600年祭に向けて着実に計画をして、大好きな何とか委員をつくって、計画を立てていただけるとありがたいなと思っています。

次は、市の歌のほうですね。60点の歌詞が集まったと聞きましたが、決まるまではもうちょっとかかるということですね。詩は決定になったわけですか。どのような人なのでしょう。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 経過等につきましては、さきの市長の答弁にあつたとおりでございます。応募作品は60点ありました。その中から、優秀作品ということで4点を選びまして、その中からまた最優秀作品1点をもう既に選んでおります。ただ、どういう方かまではちょっと把握していないんですけれども、いずれにいたしましても、過日、第3回、11月26日に行われました市歌の制定委員会で、今、言いましたように最優秀作品を1点選んでおります。

この作品を次回、12月19日に第4回の市歌制定委員会を予定しております。その中で、この作品をどういう形で補作していくか。また、この作品にあわせて先ほど川俣議員から御指摘ありましたように、地元の音楽家とか、補作にあたっては地元の学識者を使ってやるか等、12月19日にやり方を決定して、年度内にできればよろしいんですけれども、早急に補作、作曲を進めてまいる予定でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 1個に絞れてよかったと思います。着ぐるみのように3個になったらどうしようと。1、2、3番と違う詩がついちゃったらどうしようかななんて思ってしまいました。できたら、地元の人が作詩だと一番うれしいことなんです、そういうわけではないんですね。いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） この選んだ4点につきましては、一切まだ公表しておりませんので控えさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 今、栃木県民の歌はカラオケにまで入ろうという勢いだそうです。そうなるようないい歌だと、すごくうらやましいなと思います。なぜかという、私にとってすごくうらやましいのは、烏山高等学校の校歌です。昔の第2校歌というんですか、教育長。あのカラオケに入っていますよね。歌は違いますが替え歌みたいになっているので、皆さんで合唱できるのがいいなあといつも思いますから、ぜひともそういうのもなるぐらい市を挙げて盛り上げていけるような曲だとありがたいなと思います。ぜひともいいような方向に進むよう、総務課長、そして市長、よろしく願いいたします。

では次は、運動会なんです、運動会は今、お昼を食べている間、南那須の議員さんたちとみんなで話し合った結果、融合は難しい。一斉に言われました。まず、競技体制が違う。烏山地区はレクリエーション、南那須は競技だよと言われました。参加人数も違う。それを歩み寄るためには、相当な努力が必要だということを伺いました。でも、8年たちましたからね。次にまた8年かければどうにか歩み寄れるのか、5年で寄れるのか、3年で寄れるのか、その辺はわかりませんが、ぜひとも、できたら一緒に運動会、場所も大変だと思いますが、歩み寄ろうということは考えているのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 川俣議員の気持ち、大変理解できます。そして、合併以来、別々に開催しておりまして、内容的には若干南那須地区運動会、昔は1年を通しての最後に運動会によつての点数で優勝ということになっていますが、今は合併以来は烏山と同じに運動会は運動会でのその日だけで優勝ということになっています。

しかし、先ほど市長からもありましたように、規模と人数、競技種目、レクリエーションなのか、なかなか動いていけません、種目的には今年度1種目同じような種目も入れましたが、なかなかそういう中で動きませんので、ただし、絆、人と人との年に1回の全地域が集まる場は運動会しかない、基本的にそれは続けたいなと私個人で思っていますが、今、体育協会のほうでアンケートをしておりますので、それをもとに今までアンケートをやったことがないものですから、今回は初めての試みなので、それをもとに協議をして一緒になるように考えたいなと思います。

それには、もしかしたら、違う種目、できれば一緒に違うレクリエーション的なものに種目を変えればできるかなという考えもありますので、それは皆さんの御意見をもとに進めていき

たいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） やはりその競技が違ふというので、よくわかつたのは、南那須地区の競技は割とお子さんから学年を区切つて全部それなりの年齢の方も、中山議員は2回出場しているんですね。参加種目と年齢層が出られるのがあると聞きました。しかし、実は鳥山地区ってあまり子供が出る競技がないんですね。せつかく役員になっているので、親が出てきています。お子さんも連れてくるけど、子供が出る競技がないので子供があきちゃうんですね。そうすると、次の年は役員じゃない人はもう子供を連れてこないんですよ。

それよりは、やはり南那須地区のような、そういう全員が参加できる競技を二、三入れてもいいのかなという感じはしました。

あとルールが、その地域の性格なんでしょうね、私のいる日野町なんかせつちかなだけで最後の競技は走つていっただけでお水を入れるという競技に、お水をほとんど入れなくて負けたというのを聞きましたから、ルールもよくわかつていなかったのか。新競技はルールの説明とかも必要なのか。どうでしょう。ルールの変更とかというの、やはり新しいのを入れるというか、そういう考えも合併以前の話ですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） ことし、新しい種目が入りまして、そのときには競技の前にスポーツ推進員さんが模範演技を行つてやつて、水の入れ方もこのようにとかいうことで、たつぷりになったらという説明はされていまして、今初めて私のほうで水を入れなかったというのを大会の終了後も聞きましたので、もう一度全種目については説明はしていますが、もう一度種目の進め方をスポーツ推進員さん等の会議で協議していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

あと、子供たちの競技、確かに小さい、お土産なあと、そういったオープン参加のリレーしかないということで今まで来ていますので、そのことについて提案を受けて、その中で協議していきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） シンボルという中で、たしか市長は農産物の話もしていましたよね、中山かぼちゃの。その中で私の中では、中山かぼちゃのアイスクリームはとてもおいしいし、いいものができたなと思ひています。ただ、販売というか、町の中でのイメージとして、いまいちわいてこないのかなと思ひています。

なぜかという、議員になって各市町村に視察研修に行くと、必ずその市とかの特産のお菓子が出てきます。ところが、夏場はアイスクリームいいですけど、冬場どうかな。何かそう

いう中山かぼちゃを使ったものでもいいですし、ほかの産物でも、たしか前に農政課長が那須烏山市は全てのものがおいしいですとおっしゃいました。今、イチゴ大福もたしか人気があった時期がありましたが、今ちょっといろいろなところに出過ぎてしまったのでどうかなと思います。

そのために、中山かぼちゃもせっかくアイスクリームのペーストにも使えるのでしたら、和菓子屋さんが烏山地区にはかなりあります。それも賞をいただいている和菓子屋さん、かなりあります。その方たちにカボチャのあんこにしてもらったり、カボチャのクリームにもらってシュークリームをつくってもらったり、人形焼きの中にあんこにもらったり、あゆ最中の中にあんこがカボチャだったりとか、そういうものの工夫をしようというのが、きのうでしたっけ、久保居議員が言っていた農工商連携の一番になるのではないかなと思うのですが、農政課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今現在、イベントだけで利用しているというのが農協の婦人部、興野の直売所加工部会の菓子部会、そういう方々がくり抜いて利用しております。今、御提案のように市内の和菓子屋さん等に使っていただくには、若干材料が高級過ぎるのかなというふうな気がします。

ですが、市長がさきの答弁でもお答えしていますように、今現在、フタバさんにいわゆるB級品というか、規格外というか、傷ついたりしているもの、焼けているもの、そういうものを引き取っていただいて、ことしも1,300キロを持って行ってありますが、今現在、そういう無駄なく使っているんですね。

そういうことを考えれば、安価で手に入るような方法もありますので、市内の和菓子屋さん等々、商工会の菓子部会なんかとも協議しながら、市場出しでしますと、確かに材料費が高くてまんじゅう自体も高くなってしまいます。その辺を再度協議しながら、規格外でも中身は変わりませんので、その辺ではすり合わせができる可能性もありますから、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 今回、食品の疑惑で中山かぼちゃと書いてあって違うカボチャが混ざっていると、またまずいことになっちゃうと思うので、その辺の管理は大変だと思いますが、できたら宇都宮餃子のように烏山カボチャ和菓子みたいなのか、カボチャケーキみたいな感じに何個も買っていってもらえるようなことができたら、本当は一番中山かぼちゃを生産する人も若い人が生産しても収入なるってわかってもらえるのではないかなと思うんです。

今のままの、ただカボチャの煮っころがしのためだけでは生産性は上がらないと思うし、購入してもらえないと思います。でも、そういうふうに和菓子屋さんが必ず買ってくれるとわかってくれば、それもそういう外側がだめでも大丈夫なら、もっと生産性を上げてもらえるのではないかと思うので、ぜひともそういう検討もしていただきたい。検討だと思えますけどお願いしたいと思います。

最後に、ちょっと時間をオーバーしちゃいましたが、9月のたしか議会にも、私、連携を各課でしてくださいと最後に言いました。総務課長、お忘れじゃないですよね。ですが、消防点検となぜ市民号が重なってしまったのでしょうか。日程の調整が大変だとはわかりますが、年間行事で一番決まっているのは消防の点検だったのではないのでしょうか。確実に決まっているものをやはりきちっとしてほしいと思いますが、それは答弁はいいです。

なぜかという、いろいろなことに支障が出てくることはあると思います。ただ、次の代にカレンダーを製作する時期になってくると思いますので、お互い各課で本当に上手なすり合わせをして、1年間運営がうまくいくようにしてほしいと思います。ほかの人のおもてなしも大切ですが、住民への思いやりのほうが、市の職員として、そして私たち市民としてのお互いの生活をよくする必要なことだと思います。ぜひとも忘れないで計画を上手に立ててください。

以上で終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時55分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 一般質問2日目、3人目でございます。まず、質問に入る前に、大谷市長、3選おめでとうございます。引き続き市民の福祉向上のために御努力をお願いいたします。

私も市議会議員はチェックアンドバランスの権能を発揮しまして、市民の利益を守って、是々非々の立場で市政発展のために提言をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。学校給食センター建設工事について、昨年1月30日、議決い

たしました学校給食センター新築工事につきまして、設計や施工トラブルが相次ぎ、昨年8月10日に、市当局は、工事費を増額する工事請負契約の変更議案と同工事をめぐる混乱に対する管理監督責任として、市長、教育長の給料を減額する条例改正案を臨時議会に提出いたしましたが、いずれも賛成少数で否決の結果となりました。

市議会で追加工事費の契約議案が否決された請負業者側は、追加工事費を市側に支払うよう県建設工事紛争審査会に仲裁申請を行い、これを受け、市当局は請求却下を求めて紛争審査会に仲裁を委ねる議案を本年1月21日、臨時市議会に提出し、可決して、今日まで県紛争審査会の仲裁審査が実施されてきたところであります。

現在、仲裁申請については、和解に向けて大詰めとなっております、大変な御心労をおかけした市民の皆様方にまことに申しわけない気持ちでいっぱいであり、仲裁については、市当局も議会もこの件に関して一任しておりますので、その結果につきましては論評いたしません、二度とこのような問題を引き起こして、市民の皆様方に御心配をおかけしないようにするために、この問題点を分析し、教訓を引き出し、問題を起こさないための対策を立てることが今、求められております。この点について、市当局はどのように対応を考えておられるのか答弁を求めるものであります。

次に、学校給食センター建設工事問題のうち、県建設工事紛争審査会の仲裁裁定に委ねた案件以外の問題について、9月18日、9月定例議会最終日に学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会の中間報告として、学校給食センター浄化槽設置工事に関する問題点として、工事関係者ごとに整理をして、特別委員会の意見を付して報告いたしましたが、その後、この特別委員会の中間報告に対して、市当局はどのような対策や処置を講じておられるのか、説明を求めるものであります。

最後に、学校給食センター建設工事全体をめぐるとの問題の責任を、市当局はいかに果たすお考えがあるのか伺うものであります。

次に、国有林の有効活用について質問をいたします。那須烏山市には部分林24万476平米、学校林6万3,0076平米、境財産区管理林が12万2,516平米、合計して42万5,996平米あります。その大部分が境地区にあり、昭和30年代、40年代、50年代に分収林として、地元の諸先輩の方々の大変な労力奉仕によって植栽されてきたものであります。

本市にとりまして、かけがえのない財産であります。本市内に有する国有林につきましては、分収林も含めてその目的に沿った有効活用を図っていただきたいと思いますが、市当局のお考えを伺うものであります。

福島第一原発事故に起因する放射性物質を含む指定廃棄物の最終処分場設置をめぐるとの問題では、3度も本縣市町村長会議が開かれ、環境省が候補地選定の流れを示しましたが、いまだ候



補地選定の具体化が不明のままであります。9月4日には、環境省が有識者会議で示した候補地を絞り込む評価項目を示し、本市は①集落としての距離。②水源との距離。③自然の豊かさ。④それぞれ市町の指定廃棄物保管量を各5点満点での合計点で順位づけで候補地を選定するとしています。

今のところ、本市は点数基準では低い位置にありますが、今後の選定論議では余談を許せません。本市の国有林が仮にも放射性廃棄物を含む指定廃棄物の最終処分場の候補地として算定されることのないように対策を講じていただきたいと思いますと考えますが、市当局の対策を伺うものがあります。さらに、本市の国有林、民有林を問わず、森林の有効活用や公園化など本市の自然遺産を活用したまちづくりを推進していただきたいと思いますと考えますが、市当局のお考えや具体的対策があればお示しをいただきたいと思います。

次に、県営産廃物馬頭処分場建設問題について質問をいたします。那珂川町北沢地区の不法投棄物が放置されてから20年以上経過する中で、その解決策として県が整備を計画した県営産業廃棄物管理型最終処分場に関しては、県は事業計画予定地の用地取得を8月6日時点では78.1%に達している。そして、7月末で用地交渉を終了し、搬入ルートを変更し、改めて基本設計に着手することで事業化に目途をつけたと、県知事が説明会を開催したという報道があります。

10月21日には、宇都宮市内において、第1回馬頭最終処分場建設検討委員会を開催し、処分場整備の今後の進め方を確認し、埋立容量を約80万立米と設定し、埋立位置、埋立方法、施設配置の見直し、環境現況調査などを行い、12月下旬から平成26年1月初旬予定の第2回会議で再確認し、第3回会議で基本設計案、第4回会議で基本設計を策定し、第5回会議、第6回会議を経て環境影響調査書を策定するとしています。

8月6日に開かれた説明会で、県知事は、県内外を問わず、中間処理施設で処理された廃棄物を馬頭処分場に埋め立てると述べておりますが、那珂川の下流に位置する本市の市長として、具体的に動き出した産廃計画についてどのようなお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

また、同説明会で、福田知事は、放射性廃棄物を含む産廃は基本的には受け入れないが、自然界には放射性廃棄物があるので、受け入れの基準については町と協議すると述べております。指定廃棄物以下の放射性廃棄物を含む産廃物も受け入れる可能性を含むと不安がある中で、本市として市民の不安を取り除くためにも、放射性物質を含む廃棄物は受け入れないと安全対策を図るように強く申し入れていただきたいと思いますと考えますが、市長の見解を求めるものであります。

次に、こぶしの湯を含む自然休養村施設の今後の対策方針について質問をいたします。自然休養村施設は、平成23年3月の東日本大震災により、施設全体が大規模に損壊し、敷地の地盤沈下、のり面周辺山腹の崩落など甚大な被害を受け、再建するか解体するのかを庁内公有財

産運用委員会や政策調整会議等において検討してまいりまして、最終的に廃止と解体の方針を決め、平成24年3月の定例議会において、自然休養村関係の条例を廃止しているところであります。

条例廃止から1年半以上も経過する中で、施設のほとんどが国、県の補助事業を受けており、関係省庁、関係機関への手続に手間取りましたが、最終的に総務大臣宛ての施設の財産処分報告書が受理されて、施設解体手続は終了し、本12月定例市議会に、平成25年度一般会計補正予算に660万円の自然休養村一帯の解体のための調査費が提出されたところであります。

今後進められる解体のスケジュール、解体に要する費用、これは解体費に国、県の助成が受けられるかも含めてお答えをいただきたいと思っております。解体後の跡地の利用対策についてはどのように考えているのか。市当局の説明を求めるものであります。

また、こぶしの湯を含む自然休養村の管理運営は、神明畜産に指定管理をしていただいたわけではありますが、平成23年3月の大震災被災で運営ができなくなりました。しかし、その指定管理を解除したのは、翌平成24年の3月31日とのことであります。それから、市への管理となって今日に至っているわけではありますが、去る11月20日の新聞報道によれば、これまでにこの施設に設置されていた大型空調機やエアコン、冷蔵庫など少なくとも500万円以上の器具備品が盗難を受けていたとのことであります。

この件に関して、11月20日に開かれた市議会議員全員協議会にも報告されたところでありますが、あまりの管理のずさんさに驚くばかりであります。市の説明では、週2回、職員が施設を巡回し、警戒していたが、備品等が盗まれたとのことであります。

しかし、巡回日誌の記録もなく、写真もないということでもあります。大谷市長は、震災にあたって、平成23年9月議会で、中山議員が一般質問の中で、同施設の器具備品の管理の不十分さを指摘いたし、それに対して管理を徹底するように指示すると答弁をされております。その後再度、中山議員から、盗難に遭わないよう万全を期されたいと念を押されている中で、このような問題が発生したことは、まことに市民に申しわけない限りであります。

市長はこの問題をどのように受けとめ、管理責任者としてどのように対処し、責任を果たすおつもりがあるのか説明を求めるものであります。

次に、JR烏山線北側の線路跡地部分の払い下げについて質問をいたします。那須烏山市消防団第1分団第4部金井地区の消防車庫の建設工事が11月5日に入札執行され、3月20日までの工期で新築工事が着手されております。

しかし、建設用地は烏山駅北側の市営バス車庫の隣の敷地にあり、ここは国道、県道の表通りから中に入った場所であります。火災等の有事の際の緊急出動には時間を要するものと考えられます。

そこで、烏山駅北側の線路敷地跡部分をJRから早急に払い下げて、迅速に出動できるように道路の整備を図っていただきたいと考えますが、金井消防車庫と一体となって整備を進めていただきたいと考えますが、答弁をお願いいたします。

次に、ひとり親家庭の支援対策についてであります。那須烏山市内のひとり親家庭世帯数は平成25年11月1日現在で260世帯で、ひとり親家庭の児童生徒子供の数は438人とのことであります。本市として、ひとり親家庭への支援策としては、①ひとり親家庭医療費助成。②ひとり親家庭児童扶養手当支給。③放課後児童クラブ利用料2分の1の助成。④児童手当の支給を実施されております。

今回、私、質問を出しましたが、他市町村で実施されているひとり親家庭支援の学童保育料の負担軽減措置について進言しようと思って出したわけなんですけど、実際に調べてみましたところ、私の調査不十分で、既に平成25年4月1日施行ということで本市条例で、既にこの2分の1助成をされているということでございますので、この質問についてはとりやめますので答弁は結構でございます。

最後に、いじめ防止対策推進法が9月に施行されました。いわゆるいじめ問題での昨年の文部科学省の緊急調査は半年間でその把握件数は全国の小中高で14万4,000件ということで、その前の年の1年分の2倍を超えているということであります。本県におきましても1,480件ということで、前の年を300件も超えているということであります。

理不尽ないじめによる悲劇を防ぐために、同法は第1条で、いじめの早期発見と対処を目的としております。第4条では、児童等はいじめを行ってはならないと、子供たちにいじめの禁止を告げ、第8条では、保護者の責任にも言及をしております。具体策として、学校内の対策チームの設置、地域や児童相談所との連携、警察との連絡強化、加害者の出席停止処分の活用などを挙げております。

本県では、各教育事務所単位に対策チームをつくり、問題が起きたならば、当該校への対応にあたるということであります。しかし、いじめの形態についても単なる暴力だけでなく、特定の方を無視したり、あるいはメールで悪口を繰り返して送るなど、大変陰湿化していると聞いております。いじめが外から見えないような中で潜行する可能性があります。

いじめ問題については学校や教育委員会が対応を怠れば、法律上の不作為が問われてまいります。いじめ防止法施行を受けて、本市学校教育としては、どのような対応策を講じておられるのか答弁を求めまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、学校給食センター建設工事につ

いてからいじめ防止法の施行について、大きく7項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の学校給食センター建設工事についてお答えをいたします。まず、工事請負契約に関する紛争仲裁についてであります。学校給食センター新築に係る工事請負契約につきましては、昨年8月の市議会臨時会で工事代金の増額に係る変更契約議案が否決をされ、追加工事に係る問題解決の目途が立たないまま、昨年12月17日、請負業者が栃木県建設工事紛争審査会に2,298万4,332円の追加工事代金を支払うよう仲裁の申請を行ったところがあります。

市といたしましては、仲裁委員による仲裁判断を仰いで紛争の速やかな解決を図るため、ことし1月21日の市議会臨時会に仲裁議案を提出をし、可決をされましたことから、仲裁委員による仲裁審査が開始をしたところでもあります。

仲裁審理の経過につきましては、議会議員全員協議会において何度か説明をしましてまいりましたように、ことし2月22日に第1回目を皮切りに、これまで計6回の審理が行われ、去る11月7日に開催されました第6回目の審理におきまして、仲裁委員から和解案の提示がございました。

その内容は、11月26日の議会議員全員協議会において御説明申し上げましたとおりであります。仲裁委員の提示した和解案を、まず請負業者が受け入れの可否と条件を付すかどうかを検討し、詳細な和解条項のすり合わせを行うことになっており、このたび、これらの詳細な和解条項のすり合わせが完了したところでもあります。

この和解条項に対する執行部の基本的な考え方でございます。本市の代理人弁護士は、今回、仲裁委員から提示されました和解案は、審理を尽くした上で提示をされたものであり、和解案を受け入れず審理を継続させ、その後の仲裁判断に至ったとしても、市にとってこれ以上有利な結果になるとは考えにくいという見解を示しているところでもあります。

また、請負業者とすり合わせた和解条項も、一部条件が付加されましたが、今回の和解案の提示に際して仲裁委員から説明された追加工事についての考え方や仲裁判断に至った場合の影響、また、今後の展望などを照らし合わせながら、総合的な見地で代理人弁護士と検討した結果、執行部といたしましては仲裁委員の判断を真摯に受けとめ、紛争の速やかな解決を図るため、請負業者とすり合わせた和解条項により和解することが、最良の選択であると判断したところでもあります。このため、本定例会最終日に和解関連議案を追加上程したいと考えております。

次に、市議会の学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会の調査中間報告を受けた対応についてであります。学校給食センター工事に係る問題のうち、栃木県建設工事紛争

審査会の仲裁裁定に持ち込まれた案件以外について調査をし、ことし9月18日付けで提出されました中間報告につきましては、これを真摯に受けとめております。

特別委員会では、学校給食センターの浄化槽設置工事の問題点として、浄化槽の設置場所が予定位置よりも西側に6メートル移動して設置することを工程会議で決定して施工したものであり、結果として沈下事故に至り、その後の浄化槽が沈下したまま補強工事を施し完成したものであり、当該工事は、標準仕様書に定めがある、地業の位置、形状及び寸法は、上部の構造物に対して有害な影響を与えないものであること。地業は所要の支持力を有するものであることを怠ったために起きたといたしております。

さらに、浄化槽の位置を変更したのであれば、平板載荷試験を当然行うべきであり、那須烏山市建設工事等請負業者指名停止等措置規定による措置をするのが相当であるという報告でありました。しかし、現段階では措置要件に本件を当てはめ、指名停止等措置をすることは必ずしも妥当ではないと考えております。

また、関係機関につきましては、標準仕様書の基本要件品質を満たしていない。議長、副議長が訪問して問題点を聞いたところ調査中との回答で、責任あるものではなかった。これでは適切な指導、助言をしたか疑問であるという報告で、市公共工事の助言、指導を行えない以上、依頼すべきでないという厳しい御意見ではございますが、本件のみの判断で、以後の技術指導を断ることは、今後の本市公共工事の適正な施工に支障を来すことも考えられますので、慎重に対処すべきものと考えております。

さらに、学校給食センター浄化槽設置工事についての議会や市民に対する混乱を引き起こした市当局の責任は重大であり、このような問題を引き起こした市側の問題として、公共工事を施工する市側の体制と人材管理、配置にも問題がある。二度とこのような問題を起こさないよう市の公共工事に関する市側の責任ある管理体制を速やかに構築すべきであるという御指摘につきましては、今後の事務執行上の対応策といたしまして、次のことを検討いたしております。

今回の問題がそもそも当該施設の設計業者を決定する時点で、請負金額だけで決めたことに原因があるのではないかという御指摘を踏まえ、今後の大規模建築工事等の設計委託業者等のプロポーザル方式の選定方法について、ガイドラインの策定を予定をいたしております。

また、今回の建設工事請負契約の変更等の取り扱いに関する反省を踏まえまして、設計変更に係るガイドラインもあわせて策定を予定をいたしております。ほぼ素案も完了しておりますので、庁内におきまして詳細の検討をさらに重ね、年度内に平成26年度からの適用を予定をいたしております。

次に、一連の問題の責任についてであります。今回の学校給食センター建設工事に係る問題につきましては、市民並びに市議会に混乱を来しましたことは申しわけない。このように思っ

ております。議会特別委員会の御指摘に関しましては、これを真摯に受けとめ、二度とこのような問題を引き起こすことのないよう管理体制を構築してまいり所存であります。

また、ただいま御説明をしたように、現在、紛争審査会から和解案が提示をされ、和解成立に向けた最終的な段階に入っております。これらの一連の問題が解決した後に、改めて全体的な総括をしたいと考えております。具体的な責任問題の考え方や内容につきましては、改めて議員各位の御意見を伺う機会も設けさせていただければと考えておりますので、現時点での発言は控えさせていただきたいと思っております。

国有林の有効活用についてお答えをいたします。まず、指定廃棄物最終処分場についてであります。東日本大震災に伴います福島第一原発事故により放出をされました放射性物質が拡散し、県内でもごみの焼却灰や下水汚泥、土壌、植物等にも含まれておりまして、1キログラム当たり8,000ベクレルを超える放射性物質が含まれる指定廃棄物は、国が処理することになっております。

本市内に保管する指定廃棄物はありませんが、県内では、3月現在、1万3,936トン、各自治体が仮保管をいたしております。この指定廃棄物の最終処分場の設置につきましては、市町村長会議で3回、副市町村長会議で3回協議をしましたが、結論が得られず、ことし9月20日には、環境省が県内26市町にアンケート調査を実施いたしております。その結果によれば、県内に処分場を設置すべきとするのが18市町、集約して暫定保管施設を設置すべきとするのが3市町、現在の保管を継続すべきとするのが1市町。その他が4市町でありました。

これを受け、環境省では設置方法には意見があるものの、県内設置という大前提はおおむね了解が得られたとしておりまして、今後は次の段階に進み、各県の事情を考慮したいいわゆるローカルルール議論に移るということでもあります。

指定廃棄物の最終処分場は、県内設置を前提に、環境省や県市町村の意見を聞きながら、選定作業を進めることとなりますが、本市におきましては、市民の安全、安心を最優先に、県や市町と意見交換をしながら、慎重に対応してまいり所存でございます。

次に、自然遺産を活用したまちづくりについてあります。本市の森林面積は8,132ヘクタールであります。そのうち国有林は323ヘクタールありまして、民有林が7,809ヘクタールと、全体の96%を占めております。

森林整備計画は、国有林において国の国有林野の管理経営に関する基本計画に基づき、地域ごとに国有林の地域別の森林計画、国有林野施業実施計画を策定し、森林伐採や造林等の計画を定めております。また、民有林におきましても、国の全国森林計画に基づき、県が地域森林計画、市が市町村森林整備計画を策定し、森林伐採、造林等の計画を定めております。

本市の森林整備計画は、森林の有する多面的機能を発揮させるため重視すべき機能を、水源

涵養機能、産地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能、木材等生産機能の5つに区分をし、それぞれ望ましい森林に誘導する計画を立てております。中でも、保健文化機能では、原生的な自然環境を構成し、貴重な動植物の生息、生育に適した森林、自然に接する場として適切に管理をされている森林やすぐれた自然景観を有する森林、必要に応じて保健、文化、教育的活動に適した施設が整備されている森林、これを目指し、御指摘の森林の有効活用や公園化などを整備目標としているところであります。

現在、市には国見緑地公園や花立峠憩いの森公園など、森林資源を活用した公園、県の自然環境保全地域に指定をされております大木須地区の松倉山などがございますので、まずはこれらの有効活用が必要である。このように考えております。

なお、整備事業の実施にあたりましては、国、県の補助事業など、有利な情報を収集し、十分な調査研究を進めますとともに、観光や教育の視点も踏まえ、全庁体制で対応してまいりる所存であります。

次に、県営産業廃棄物馬頭処分場建設問題についてお答えをいたします。県が那珂川町に計画をいたしております県営馬頭最終処分場は、平成12年6月に旧馬頭町が県に対しまして、北沢地区に不法投棄をされた産業廃棄物の撤去のため、県営最終処分場の設置を要請いたしました。

県が適地性等を調査した上で、平成18年11月に最終処分場基本設計及び事業実施のための環境影響評価書を決定をし、平成19年4月から用地取得を開始したものであります。しかし、用地取得が思うように進まない時間が経過をいたしまして、平成24年11月に県議会から取得済み用地内で事業への変更提言を受け、ことし4月、新たな搬入道路用地の取得及び事業計画の変更を公表したところであります。

8月6日には、那珂川町において、最終処分場計画変更に係る町民説明会が県知事出席のもとで開催されております。また、10月21日には、専門的見地から助言を得るために、有識者による第1回馬頭最終処分場建設検討委員会が開催され、基本設計や環境影響評価などについて議論されたところであります。

今後は、平成26年7月までに最終処分場の変更基本計画を策定し、平成27年1月に環境影響評価も終了する予定で、その都度住民説明会を開催する予定であります。変更した最終処分場は、県内から排出をされる管理型廃棄物を約12年間、約80万立法メートルを埋め立てる計画であります。安全、安心対策につきまして、多重安心システムの考え方を取り入れ、施設整備面、管理運営面において、幾重にも安全対策を講じるもので、平成20年2月12日に県と那珂川町において締結をした基本協定の中にも記載されております。

那珂川の下流に位置する本市の対応ということでございますが、今後は那珂川町と情報交換

をさらに密にしなが、市民の安全、安心が確保できるよう対応してまいりますとともに、万が一、公害等のおそれがあるときや、風評被害等を含む被害が生じるおそれがある。このような情報のときには、県に対する速やかな対応を求めるまいる所存でございます。

次に、処分場の放射性廃棄物の受け入れに係る安全対策についてであります。1キログラム当たり8,000ベクレル以下の放射性物質を含む廃棄物は、平成23年の特別措置法施行規則によりまして指定廃棄物の処分方法ではありませんが、民間処分場では、風評被害を懸念いたしまして4,000ベクレル以下でなければ受け入れを拒否するケースがあります。知事の発言は、それらを踏まえたものと思料されます。

県内排出の放射性物質を含む廃棄物は8,000ベクレル以上の指定廃棄物と、それ以下の特定一般廃棄物、特定産業廃棄物がございます。その処分は通常の廃棄物処理に上乘せをした形の維持管理基準がガイドラインとして示されております。

計画では、馬頭最終処分場は、国の構造基準に加えて多重バックアップ設備を備えた遮水構造を採用し、侵出水処理は、一般的な侵出水処理システムに加えてより安全性を高める高度処理工程を加えております。また、周辺環境への影響をモニタリング調査をし、その内容を公開することとなっております。

管理型最終処分場の構造等は技術的に確立をされていると思われませんが、那珂川下流の自治体として、必要に応じて構造や風評被害対策など県に説明を求め、市民の皆様方の安全、安心を確保してまいりたいと考えております。

4番目の自然休養村の今後の対応についてお答えをいたします。自然休養村施設の解体時期と跡地利用につきましては、9月議会定例会で中山議員の一般質問の答弁に際しまして補助事業担当省庁への書類提出等の諸手続きがことし6月で終了し、関係省庁からの回答及び指示待ちの状況でしたが、その後、3カ月が経過をし、農政、林務、財務の関係省庁、さらには県における書類の受理が完了し、解体に向けた手続きが全て完了したところであります。

東日本大震災で甚大な被害を受け運営不能になりましてから、公有財産管理運用委員会、政策調整会議、庁議を経て、平成23年11月に廃止、解体撤去の方針を決定してから丸2年が経過したことは、手続にかなり時間を費やした感は否めないところでございますが、今後は迅速に解体撤去に着手をしたいと考えております。

一昨日の一般会計補正予算には、解体撤去の実施設計業務委託費を計上、議決をいただきまして、今後、平成26年度当初予算には解体撤去に向けた工事費を計上する予定でございます。来年度中の解体撤去、整地、原形復旧を目指しております。地権者の皆様方に対しましては、再度説明会を開催し、速やかに返還をし、市有地の利用につきましては将来的に安全性が担保できる場所とは考えにくいことから、周辺地権者と十分協議した上で慎重に対応してまいりた



いと考えております。

次に、現在の施設の管理運営についてであります。現在、施設の管理は市が直接行っております。震災によりまして敷地及び建物が壊滅的な被害を受け、震災以前にも増して指定管理者である神明畜産（株）とは連携を深めてまいりましたが、指定管理契約解除後は市が警察の巡回パトロールの協力を得ながら、定期的にその安全管理、防犯管理に努めてところではあります。

しかしながら、先日の新聞報道にありますように、無人化した施設から備品等が盗難被害に遭ったことは、管理面において万全を期していたとは言いかたく、不徳のいたすところであります。11月25日には、警察署に被害届を提出するとともに、再犯防止に向けた警察との一層のパトロール強化の徹底を確認したところであります。今後、解体撤去、原形復旧に至るまでまだかなりの時間が必要であります。もう一度資産価値の精査を徹底しますとともに、資産管理、安全管理、防犯管理の強化を図ってまいりたいと考えております。

5番目のJR烏山駅北側の線路跡地についてお答えをいたします。新しく建設をいたします消防団詰所から金井2丁目や初音地区に向かうには、市道金井2丁目東裏7号線の狭隘な道路を通行するか、遠回りになりますが、烏山駅前の県道烏山停車場線を利用するしかない状況にあります。

御指摘の線路跡地は現在、線路敷地の一部が歩行者専用の通路として活用されております。烏山線を利用する方々には利便性の高い通路であります。御提案のように、この線路跡地を活用し、JR烏山駅と都市計画街路公園通り線を結ぶ道路として整備することは、駅へのアクセス道路としてばかりでなく、山あげ会館、和紙会館などの観光施設へのアクセス道路としても那須烏山市街地のまちづくりに役立つものと考えております。

このため、土地を所有しておりますJR東日本大宮支社には、売却をする際は、本市が買収をした旨、伝えております。もし、売買が実現しましたときには、烏山駅周辺の整備の一環といたしまして道路を整備してまいりたいと考えております。

ひとり親家庭の支援対策につきましては割愛をさせていただきます。

いじめ防止法の施行につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） いじめ防止法施行についてお答えを申し上げます。

心豊かで安心、安全な社会をつくるために、いじめの問題への対策は、学校を含めた社会全体の国民的な課題でもあります。社会が総がかりでいじめ問題に対峙するため、基本的な理念や体制を整備することを目的として、平成25年6月28日、いじめ防止対策推進法が成立し、

9月28日に施行したところであります。

これに伴い、文部科学省では、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、ことし10月11日、いじめの防止等のための基本的な方針を策定いたしました。この方針では、いじめ防止等のための対策の基本的な方向、国、地方公共団体、学校が実施すべき施策、重大な事態への対処等を具体的に示しております。

本市におきましても、この方針に基づき、速やかに体制の整備を進めております。各学校の対応につきましては、市校長連絡会議等において、いじめ防止対策推進法の趣旨、内容の周知徹底を市内全小中学校に図るとともに、学校いじめ防止基本方針の策定や、いじめ対策委員会の設置に向けて早急な体制の整備を進めております。

市教育委員会におきましても、那須烏山市いじめ防止基本方針の策定やいじめ問題対策連絡協議会の設置等に向け整備を進めております。

さらに、これらの整備とあわせて、市教育委員会と学校が連携を密にし、学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見、関係機関等との連携、人材の確保及び資質の向上、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策、調査研究の推進、啓発活動等の充実に向けた取り組みを進めております。

今後もしじめ防止等の対策が、市、学校、地域住民、家庭、その他関係者の連携のもと、組織的に推進されるよう早急に体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 答弁いただきましてありがとうございます。それでは、さらに質問項目に沿って質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、学校給食センター建設工事につきまして、なぜこのような問題が発生したのか。これが大きな課題でございます。これは端的に申すならば設計書ミスですよね。設計業者が図面にあったものを、設計書にそれを全部載せ切れなかったと。こういうのが最大の問題であります。しかし、それを市は1,260万円で買ってしまったわけですから、設計業者を責めることができないという、こういう理不尽な状況にあるわけなのであります。

しかし、この公共工事に対する公共建築工事の標準仕様書、これが国の基本だと私どもは受けとめておりますが、ここでは国の図面と設計書がある場合には図面が基本だということがもう明らかなんですね。しかも、問題なのは、栃木県の場合には、入札前の工事に対する質問回答書、そして入札後の工程会議等の質問も、その質問回答書と両方認めている。こういうところが本来、法的に払う根拠のないものを払うということになってしまったということなので、これについては市長はもう二度とこんなことを起こさないようにとは言っていますが、しかし、

物理的には図面にあって設計書にないと。こういう問題が発生したときには、今後も払い続けなければならないと。

こういう仕組みになるわけなので、その点でどうしても市の側に、ちゃんと入札でこういうものをつくってくださいよということをきっちり決めたならば、それをちゃんとつくっていただくという、そういうような、先ほどプロポーザルとの話がありましたが、そういうきちんとした入札後も含めて確約をする必要があるのではないかと思います。

さらに、もう一つの問題は、発注する市の側も、この設計の製品を納める際に、設計業者が出してきた図面と設計書、これの入札前の点検作業がどうだったのかなど。ここが問題なんですね。それで、これは今回の場合には学校教育課が担当ですよね。専門技術者がいるのが都市建設課、そして入札執行は総務課と、こういうふうになっておりまして、それではどこが今回の場合にはこの図面と設計書の点検にあたったのか。どういう体制であたったのかお聞きしたいと思うんですが、回答があればお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問でございます設計書のチェック関係ですね。検収、受け取りの段階での確認等については、一時的にはまず発注予算を持っております学校教育課のほうで、この設計を委託をして受け取っておりますので、第一次的には学校教育課、教育委員会のほうで受け取っているということになります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 設計書の受け渡しにつきましては、今、学校教育課長から説明があったとおりでございます。市のほうで設計業者から図面を受けまして、入札に付す場合は設計書とともに総務課のほうに回されてきます。総務課におきましては、1名、嘱託ではございますが、その者をもちまして設計書に誤りがあるかどうか。設計書に図面からの拾い漏れがあるかどうか、一応点検するわけなんですけれども、不幸にしてその拾い漏れが発見できなかったということでは、総務課にも間違いなく瑕疵は存在すると思います。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 技術を総括している都市建設課長として答弁させていただきます。

設計業者から上がってきた数々の図面、設計数量計算書、これにつきましては、担当部局で検算等をしたり、チェックをしております。私も都市建設課内部のものは決裁しておりますので見ております。これから、やはりほかの課のものも慎重に審査を、都市建設課が技術者が多いものですから、今後はしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） と、このように、やはり各課横断的なそういう大きな製品を市が買うわけですから、それが間違いがないかどうかは担当課だけじゃなくて、入札、執行の総務課も専門家のいる都市建設課も一体となって、その製品が間違いのないかどうかを確認してもらいたいと思います。

それともう一つは、請け負う業者のほうの責任ですよね。これは入札に入る業者はここに市の入札記載例があるんですけども、那須烏山市財務規則、那須烏山市建設工事執行規則、設計書、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、上記のとおり入札いたしました。こういうふうになっているんですよ。だから、工事内容について、後からこれが足りないよ、あれが足りないよなんていうことはあり得ないというのが私の考え方であります。

そういう点で、今回、審査会のほうに任せましたから結果については申しませんが、そういうことをやはり踏まえて進めていただきたいなど。これについては同僚議員が後でやると思いますので、次に行きたいと思います。

次は、設計になかった間仕切りあるいは天井の補強の問題です。構造体は官庁施設の総合耐震計画基準に基づき、耐震安全性分類2類とした、2類は建築基準法施行令に基づき耐震強度1.25倍の設計ということでありまして、ましてや旧南那須学校給食センターが天井の斜めからつるものがなくて、振れて落っこっちゃったわけでしょう。そういうような震災の被災の教訓が生かされていなかったと、私はこう言いたいですね。

そういう意味で、1.25倍の強度で新しいものをつくるのに、後から補強するなんていうことはあり得ないと。これについても猛省をしていただきたいと思います。これについて誰か回答される方いますか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの天井の補強関係の御質問でございます。こちらにつきましては、ただいま平塚議員のほうからありましたように、官庁施設の総合耐震計画基準というのが今回の大震災等を含めまして見直しをされて、その建築非構造部材の耐震についても特段の配慮をなさいという方向性が最近出されております。

こういった関係等を踏まえまして、当初の段階においてもこういった基準を満たすような1.25倍等の数値の把握はしてございましたけれども、これまでの全員協議会等で申し上げているかと思っておりますけれども、現場の進捗に従いまして確認したところ、どうしても天井が高い部分等について、またダクトの配管等がある部分について、大変な不安を感じたと、もう少し補強することが必要だろうというのが現場において確認がとれましたので、そういった形で、今後、

二度とそういったことがないようにということで、念を押しての補強ということで今回対応したという経過でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） プロとしては本当にあり得ない話だよね。次の質問に移ります。

学校給食センターの浄化槽設置工事について質問いたします。処理槽に亀裂が発生し、いまだに14センチ傾いている。これについて昨年9月3日稼働ということで、強行に進めたわけですけれども、要するに、完成品としては出来高管理基準というのがあって、これはプラスマイナス30ミリ以内なんですよ。140ミリもずれているんですよ。

これについて完成後10年間の瑕疵担保の完成保証というふうに言っておりますけれども、既にこの設計会社のほうは経営権は移っちゃっているわけですよ。経営権が移っているのに、果たしてこの10年の瑕疵担保の完成保証は有効だと、大丈夫だというふうに言えるんでしょうか。これについて回答をお願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 議員御指摘のとおり、設計を委託しました当時の馬上設計株式会社につきましては、平成24年8月6日に普通は瑕疵担保1年なんですけれども、10年という形で瑕疵担保をとっております。その後、平成25年の5月7日、新しい会社であります株式会社マガミ企画設計に経営の全てを譲渡するというので、5月20日には旧馬上設計は会社の清算手続を始めております。

なお、この経営譲渡によりまして、新たに経営権を取得しました新会社、株式会社マガミ企画設計に対しまして、瑕疵担保の継続を書面で市は提出いただいておりますので、会社が存続しなければ倒産のことはわからないんですけれども、存続する限り、新しい会社に引き継いでもらうということで、書面で確約をとっております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 基本的にこれは完成品じゃないので、つくり直すのが当然だと私は考えます。

最後に、先ほど浄化槽関係の特別委員会の私どもの報告に対して、いろいろ回答がありましたけれども、基本的に、市の担当セクションは市職員そのものが市民の立場で、やはりこういうものは、設計から入札、施工、全てに責任を負ってもらいたいと思うんですけれども、とりあえず施工の監理体制、これについても、先ほど市長は、県の技術センターは今後も指導、援助を受けるんだみたいなことを考えているようですが、今度のこの14センチ傾いたやつに

についてもオーケーを出しているわけでしょう。あるいはその直接決めた会議には、技術センターはいなかったとか、そのときにはお金をもらっていなかったと。4月1日からなので4月1日前の話だから責任はないんだとか、そういう話だと思っただけですけども、基本的に道義的責任としてやはりそういう問題を引き起こした責任があるわけですよ。

市も責任とらない。もちろんその設計屋も責任とらない。施工監理やっけていても責任とらない。金だけとったけどね。その施工監理についても、これだけの責任を引き起こしたわけですから、指名停止には値するんじゃないですか。設計業者はどうですか。やはり市長が言うように、そこには相当しないんでしょうかね。設計がまずこれほどでたらめだったと。そして、施工監理についても、6メートルずらして14センチも傾いてしまって、浄化槽に亀裂が入っているわけですから、もしそれが稼働中にパンクするような責任だってあるわけですよ。

そういう意味で、やはりこれは指名停止だというふうに私は思うんですが、その設計、施工監理業者については責任はないわけですか。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 非常に判断が難しい話ではございますが、工程検査を受けて最終的には総務課のほうで完成検査を認めていますので、それなりに補強しながら完成にもっていったということでございます。したがって、表面的には指名停止するのはなかなか難しいのかなと判断しております。

しかし、先ほど申し上げましたように、施工監理である馬上につきましては、もう既に会社が倒産しております。新たに瑕疵担保を引き継いでいただいた新会社も、県は即県の指名参加願いを受理したわけですが、那須烏山市におきましては、指名参加願いに会計年度ということで2年に1回しか受理しませんので、現在は新しい会社、マガミ企画設計につきましては市の参加願いは総務課のほうで受理しておりません。

以上をもちまして、指名停止と同じ処分をいたしているというふうに考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） とにかく普通であれば、私のうちをやってくれた業者であれば、やり直さね、これね。それがどうも市執行部は非常に相手方に対して甘い。やはり市民に申しわけないことをしてしまったというような心がないんですかね。そういう意味で、もう二度とこういうことをしないと断ったけれども、二度としないためのシステムづくりがどうも足りないかなというふうに思います。したがって、県の技術センターも要らない。そんなインチキ施工監理も要らない。市が責任を持って業者に指示をする。そういうプロ意識がないんですかね。そのところをぜひそういう立場でやるように進言いたします。時間がないので次。

市の公共工事の入札ですけども、毎年毎年猫の目のように制度の改革がされまして、現在

は予定価格は公表し、最低制限価格の下限は県の基準と同様で89%と。その予定価格は設計価格だと。そういう方式でいけば、設計価格は幾らと決まるわけですね。その89%で札入れば最低になるわけでしょう。そんなインチキな入札はあり得ないと、私から言わせれば。

県は来年度から1,000万円を超える公共工事は予定価格は公表しない。こういうことだそうであります。本市においては、予定価格を公表するのであれば、最低制限価格の下限は本市独自のものにするとか、なくすとか、そして、最低制限価格を設けなくて低入札制度を導入して、入札後に相手業者とプロポーザル契約を結んで、きちんとした完成品をつくってもら。競争の原理を働かせながら、安心、安全の品質保持を保つ。製品をつくってもら。こういう入札方法を導入すべきではないかと思うんですが、御回答をお願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 国井副市長。

○副市長（国井 豊） 今、予定価格並びに最低制限価格の御質問がございましたが、現時点におきましては、御指摘のとおり、両価格とも公表しておりますが、必ずしも最低制限価格が89%でないと優秀な工事ができないかという、そうではないと思っております。そういう観点から、現時点では県の基準に従って設けておりますけれども、今後、来年度に向けて、できれば最低制限価格については撤廃の方向で検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、市町村会議ね、きょうの新聞で12月24日に第4回の市町村会議をやられる。その前に17日に副市長会議で、環境省がローカルの素案を示した上で、栃木色を反映させながら決めていくということだそうでございますが、やはりぜひともうちのほうには、これ、境地区にしか国有林ございませんので、そこに指定廃棄物処分場をつくられると困りますので、これはぜひいっぱい廃棄物を持っているところをお願いしたいなと思うんですが、簡単に御回答お願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 確かに市長の領分かもしれませんが、一部国有林を現在当市にはございますけれども、先ほど議員のほうから指摘された4つの評価項目のほかに斜度が15%未満で、そういう土地が3ヘクタール以上ということがまた条件があります。栃木県の場合の指定廃棄物の量からしますと、4万2,600平米は必要だという試算がなされておりますので、そういうことからすると、非常に条件的には低いのかなというふうに感じているところでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういうことで安心しないようにね。論議の中でどういうふうにな

るかわかりませんので、安心、安全のために頑張ってください。

次、国有林の有効活用でございますが、日本の森林面積は国土の66%、国有林はほとんどが境地区にあるわけですけれども、これの有効活用、先ほども出ましたが、国見や大木須のもお願いますけれども、花立峠の整備、これは地元の小木須自治会で今回やりましたけれども、もっともっと年間を通じて整備に入りまして公園化を進めていきます。さらに、花立峠から解石神社までの自然遊歩道、これについてももっと樹木を伐採して歩きやすくしていただきたいなということをお願いします。

あと、上境の麻畑国有林、山桜の山林が非常に立派なんです。これについても支援をお願いしたいし、上境から横枕に行くところに長坂下、長坂南の、民間で公園づくりをしている方がおります。これについてもぜひ行政のほうでの支援をお願いいたします。

次、馬頭の産廃場の関係でございますが、これについては先ほど私が申し上げましたように、馬頭最終処分場検討委員会でどのような形式でつくるかということは今、検討されているということで、オープン式と屋根や外壁で覆うクローズド方式というのがあるんですよ。この間、広域の議員、私はちょっと用があっていけなかったんですが、新潟の長岡市へ行ってクローズ型の処分場を、これは一般廃棄物の処分場ですが、見てきたそうでございます。

ここでは、簡単に言うと、どうしても覆土して水をやらないと落ち着かないということで水を使っているそうですが、その水はまた取り入れて、循環型で使っているというんですね。

したがって、この馬頭処分場については最低でもクローズド覆土型で侵出水は公共用水域に放流しないで、循環で埋立物に散布する再利用型を要求していただきたい。さらに、放射性物質を含む廃棄物については持ち込まない基準をお願いしたいと思うんですが、これについても御回答をお願いしたい。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、御指摘のように下流地域にある那須烏山市でありますし、また、那珂川町とは広域行政を組んでいる兄弟同士の町でございますので、隣町でそういった処分場ができるというのは、私どもも一体として考えていかなきゃなりませんので、市民の目線に立った安全、安心なこの処分型が求められておりますので、そのことについては事あるごとに市長会あるいは直接、県の執行部のほうに要望していきたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひクローズド型で、水は循環して埋立物に散布して流さない。こういうものを要望してください。あと15分しかありません。

それで、今度は4番目のこぶしの湯の問題でございます。これは②番に集中して質問をした



いと思いますが、備品の盗難ですよ、これが何でこんな問題が起きたのか。これは、この那須烏山市物品管理条例規則が守られていなかったから起きたんですね、これは。私はそう思います。ここには、物品の質の保管、供用、不用品の処分というものが明確にありまして、それをどのように取り扱うかということが克明に書かれております。

それで、1つは器具备品に対する管理について役場の管理が非常に甘いんじゃないのかなど。民間ではあり得ません。私も15年間農協に勤めておりましたが、農協は、この管理も同じですけれども、総務課が全体を一括管理、そして、その備品の管理一覧表というのを各課、部署が管理をして、そして、管理責任者は課長。そして、保管責任者はその担当の方と、こうなっているんですよ。

それで、考え方のコンセプトは、そこにあるのは備品や品物じゃないよと。お金だよと。お金、何百万円もあるお金が現金がそこにあつたらばどうなりますか。持っていかれちゃうでしょう。そういうような危機感がないんですよ。そこが問題なんです。

農協では、5月の連休や年末年始、長期にわたる休暇、あるいは季節になると使わなくて無人化になるようなところには、誰が保管責任者になるかを決めて、定期的に異状がないかどうかを確認してチェックリストをつくって上司に報告、上司は総務課に報告。これが当たり前だとなっているんですよ。

いつ盗まれたかわからない。そんなことあり得ますか。しかも、中山議員が平成23年の9月議会に盗難に遭わないようにと念を押しているわけですよ。厳重に管理を指示すると市長は答えているわけですよ。何でこういうことが起きるんですか。これに対する御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） この件につきましては大変お騒がせをいたしまして、大変申しわけなく思っているところでございます。

この平成23年3月下旬で物品の管理ということで登録をしようという矢先に、震災に遭ってしまったというような経緯でございまして、その間、うちのほうでも施設のほうの巡回とかそういったものをしていたわけなんです、どうしても力点が建物の管理とか、土砂崩れも後ろの北側に4カ所ほどありましたものですから、そういったところで倒壊とか、そういったものを主に見て、巡回とか入っております、中も見ただけなんです、乱雑になっておまして、もうばらばらになっているというような状況でございましたので、そこら辺の管理がやはり薄かったのかなという反省もございまして、そういった意味でやはり火災とかそういったものになっては困るかな。あとは二次災害、そういったものがあつては困るかなという観点で定期巡回等をしていたわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 言いわけはいろいろありますけれども、基本的に市民の財産が盗まれたという意識の問題ですよ、私が言っているのは。それが全く規則が決まっていないのならばいいけれども、ちゃんと規則があったんですよ。ここにちゃんと書いてあるんですよ、その保管の仕方とか備品台帳の整理とか、移動のときはどうするこうするって。処分はこうするって全部書かれているので、これをちゃんと守っていればこういうことはないんですよ。しかも担当者がそれがいたのかいないのかもはっきり、さっき答弁はなかったですけども。

それで盗難一覧表というのは、これ、昨日もらいましたが、この本館のほうのエアコン、これは平成22年7月21日に納品ですからね。それが平成23年の3月に被災したわけでしょう。1年も使っていないわけですよ。温泉館のほうは平成21年の12月に取得ですから、そうすると、これは1年なんだけれども、しかし、購入金額は500万円で、そして被害金額は92万8,000円と、これ2割ぐらいだと言うんだけど。これは全く私からあり得ない数字だよ。

ここに書いてある大型の空調機、大小とあるけれども、ここに書かれている金額は外付けの、これ、持っていかれちゃったやつだけど、持っていかれる前のこれです、これ。これが定価としては700万円、こっちは300万円、1,000万円の品物ですよ、これ。1年しか使っていないんだよ。

しかし、ここに抜けているのは、これだけではクーラーはできないの。中で送風しないと。一体で納めているはずですよ。その中で送風するやつも盗まれています。それ、写真見せますか。それはここに書いていないんだよ。そういうような、何か自分たちの被害を少なくしよう、少なくしようという何か意図があるんでしょうかね。これは外付けのあれだけで、中のものはない。しかも、これが被害額2割ぐらいに見えていますけれども、減価償却で言うと、建物についている大型空調機は耐用年数15年、1年しか使っていないんですよ。しかし、経過が地震が起きてから4年と、地震も含めて設置したときから4年と。4年と比べたってあと15年ですから11年残っているんですよ、何でそれが2割なんですか。

それと、建物が壊れたから全部壊れているんだろうという推測でしょう。実際に壊れているかどうかは専門業者を入れて見ればわかるし、バリケードを張ったというんだけど、バリケードの鉄柱まで持っていかれちゃったからということで無防備になっちゃったらしいんだけど、そんなに危ないんだったらば、専門業者入れてその備品を外して安全なところに保管するのが常識でしょう。これは動産ですよ。簡単に言えば車ですよ、車。新しい車1年前に買ったんだけど、震災に遭ったと。それを使えるか使えないか確認するのが常識でしょう。何でそ

れがやられていないんですか。

それを課長に責めてもだめなんですよ。課長はことし赴任ですから。本当ですよ。職員の大半があとからあとから異動しちゃっているんだよ。だから、いつ盗まれたんだかわからないということなんだもの。こんなことでは市民の財産は守れないよということを私は言いたいんです。もう時間がないので。

最終的に言いたいのは、やはりそういうような動産あるいは器具、備品、それはお金に換算をして、そして財務管理をする。責任者を誰にすると。保管責任、管理責任、これを誰にすると。こういうことをやってくれませんか。こんな簡単なことがやられていないということは、ほかでもこんなことが起きているんじゃないかなと思って、非常に不安です。

そういう意味で財務諸表を、企業会計じゃないから、棚卸もしないし、減価償却もしないからこんなばかなことやっているんだろうと思うんだけど、民間ではあり得ないんだよ、こんなことは。

そのところで、どうですか、これ。ちゃんと国からもそういう指示を受けているでしょう。企業会計を導入して、財務諸表をデータベース化して、そしてお金に換算して、今幾らの財産があります。幾らの借金がありますということをデータベース化して公表できるようにするという事になっているんじゃないですか。どうですか、その辺。もう本当に時間がなくてあれなんです。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまおっしゃられましたとおり、今回の補正予算で固定資産、特に土地家屋につきましてはデータベース化を進めてまいりたいというふうに考えております。適正な評価額を把握していきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 今回の補正予算は家屋と土地なんですよ。私が言いたいのは、その備品関係についても、備品台帳に記載するだけでなく、データベース化をして、誰が責任者、誰が保管管理者、そういうのを決めてやってもらいたいと思うんですが、親分は総務課長かな。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 備品の管理につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、本市の物品管理規則に基づきまして行っているわけでございます。施設等の物品につきましては、所管する担当課長が管理する。残りも例えば庁舎の備品とかそういうものにつきましては総務課長が管理することになっております。また、既に物品につきましては、総務課のほうで全て把握しておりますが、ただ、先ほど言いましたように、減価償却はかけておりません。

なお、今後は的確に、この規則が運営が図られるよう、庁内に周知徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 興奮して写真がどれだかわからなくなっちゃったので、これ、送風機、盗まれたやつ。これはここの盗難一覧表にないよ。あとはロッジのほうの外付けのクーラー、もとのやつ、それと室内機、これ、両方盗まれていますから。そういうことで、正確に市民の財産ですから、被害を算定して、その被害額についても取得金額じゃないんだよ、本当は。これは予定価格があったでしょう、設計業者を入れた。本当はさっきの大型のやつはセットで1,000万円、メーカー希望価格は1,100万円ですけど、設計業者は730万円と、それを業者は500万円です。それを27万円なんて書かれちゃったのでは、1年しか使っていないのに。

こんなことはあり得ないので、本当に市民の財産としてそういうものはきちんと点検をしてほしいと思うんですが、特に建物付けの備品については減価償却15年ですから、やはりそういうことを計算しながらやってもらいたいと思うんですが、最後に市長、総括的にこの器具備品の管理について庁内徹底して、こんなミスは起こさないようにしていただきたいと思うんですが、最後にまとめのお言葉をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 被災いたしました休養村管理、今、その他の管理ということにも触れられましたけれども、まことに申しわけなく不徳のいたすところであります。今、警察に被害届、また、監査委員の調査も始まります。そのようなことを総括いたしまして、これからはそういう問題も解決をしていきますが、その場合にやはりどうしても今、御指摘のあるように、資産管理、財務管理、そして市の財産ということを私初め全職員がそのような意識を変えていかないと、やはりこういった危機管理は守れない。

また、JAの事例も話されましたが、やはりそういった1つの管理の体制も見直さなきゃならないかなと思います。やはり一元管理がいいのかなと考えております。そのようなことも含めながら、そういった安全面、防犯面での有価物の管理をさらに徹底してまいりたいと思いますので、ひとつ御指導、御鞭撻いただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日12月6日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 3時25分散会]